

教 育



チームラボ お絵かきタウン&ペーパークラフト



市民体育館リニューアル完成記念式典・記念講演会

教 育

1 新居浜市教育大綱

～ 市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現 ～

施策	望ましい姿	基本計画
1 学習活動の充実	誰もが学べる環境をつくります	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習機会の内容充実 2 生涯学習関連施設・機能の充実 3 高等教育機関との連携充実 4 図書館機能の充実
2 地域づくりの推進	住民主体の地域づくりを推進します	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域課題を解決する住民活動の推進 2 地域を担う人材の育成 3 郷土愛を育むための活動の推進
3 家庭、地域の教育力の向上	社会全体で子どもを育てる体制をつくります	<ol style="list-style-type: none"> 1 子育て世代に対する家庭教育の充実 2 学社融合の推進 3 青少年健全育成の推進
4 学校教育の充実	生きる力を育みます	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域に開かれた特色ある学校づくり 2 社会変化に対応した多様な教育の推進 3 児童・生徒の健全育成 4 教育施設・教育環境の整備充実 5 幼児教育の推進
5 特別支援教育の充実	個々に適した支援を行います	<ol style="list-style-type: none"> 1 早期からの教育相談・支援の充実 2 特別支援教育の充実・体制の整備 3 地域生活における自立に向けた支援体制の整備
6 芸術文化の振興	芸術文化の香りを未来に伝えます	<ol style="list-style-type: none"> 1 芸術文化活動の推進 2 芸術文化施設の整備・充実 3 文化財の保護と活用
7 スポーツの振興と競技力の向上	いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しむことができます	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会体育の推進 2 競技スポーツの振興 3 施設環境の整備
8 近代化産業遺産の保存・活用の充実	生きた博物館都市を目指します	<ol style="list-style-type: none"> 1 別子銅山の近代化に携わった人々に学び、伝承・発信を促進 2 別子銅山近代化産業遺産のネットワークの促進 3 別子銅山近代化産業遺産の保存・整備の推進 4 あかがね基金の育成 5 多喜浜塩田文化の保存・継承
9 人権の尊重	人権尊重のまちづくりを推進します	<ol style="list-style-type: none"> 1 社会における人権・同和教育及び啓発の推進 2 学校における人権・同和教育の推進 3 人権擁護体制の充実

2 学 校 教 育

(1) 市内の幼稚園、小・中学校

区 分	学 校 数					教職員数 (人)	園児・児童・生徒数 (人)				
	総数	市立	県立	国立	私立		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
幼 稚 園	9	2	—	—	7	112	1,194	1,178	1,132	1,098	1,066
小 学 校	16	16	—	—	—	508	6,380	6,329	6,282	6,153	6,058
中 学 校	12	12	—	—	—	281	3,189	3,150	3,013	3,064	3,098
計	37	30	—	—	7	901	10,763	10,657	10,427	10,315	10,222

注：学校数及び教職員数は令和2年5月1日現在、園児・児童・生徒数は各年度5月1日現在、学校基本調査による。

(2) 市立学校施設等一覧

ア 幼稚園

(3.5.1 現在)

区分	園児数		学級数	教員数	教室数		園舎 延面積	遊戯室 面積	校地面積			所有区分		
	定数	実数			普通	特別			運動場	その他	計	市有地	借地	
王 子	人	人		人			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
神 郷	280	13	1	3	6	—	1,237	185	1,008	1,130	2,138	—	2,138	
計	200	21	2	2	3	—	965	144	1,037	1,705	2,742	2,742	—	
計	480	34	3	5	9	—	2,202	329	2,045	2,835	4,880	2,742	2,138	

注：学校基本調査による。

イ 小学校

(3.5.1 現在)

区 分	児童数	学級数	教員数	職員数	教室数		校舎 延面積	屋 内 運動場 面積	校地面積			所有区分		
					普通	特別			運動場	その他	計	市有地	借地	
新 居 浜	人		人	人			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
宮 西	171	8	15	8	8	12	3,757	831	10,990	7,154	18,144	18,144	—	
金 子	191	10	17	9	10	9	3,795	807	11,274	10,274	21,548	21,548	—	
金 栄	623	24	32	11	24	8	5,640	1,033	10,358	10,852	21,210	21,210	—	
高 津	421	17	24	9	17	9	3,616	919	14,565	7,001	21,566	13,278	8,288	
浮 島	632	26	38	3	26	18	6,706	1,196	9,664	13,325	22,989	22,989	—	
惣 開	122	10	15	7	10	9	3,434	807	8,591	9,449	18,040	18,040	—	
垣 生	349	15	21	10	15	11	4,088	807	8,010	12,235	20,245	—	20,245	
神 郷	241	12	16	9	12	9	2,778	807	7,646	4,884	12,530	12,530	—	
多 喜 浜	536	21	30	11	21	14	5,560	894	9,400	8,283	17,683	11,485	6,198	
泉 川	119	9	14	8	9	9	2,944	919	6,664	7,138	13,802	9,637	4,165	
船 木	599	23	30	5	23	19	6,181	1,023	12,800	10,197	22,997	10,396	12,601	
うち(わかば分教室)	365	17	24	9	17	9	3,975	807	9,811	9,034	18,845	18,038	807	
中 萩	2					1								
大 生 院	833	33	43	14	33	14	7,669	1,239	10,383	16,268	26,651	26,651	—	
角 野	249	14	21	10	14	8	3,087	807	9,537	7,095	16,632	13,633	2,999	
別 子	603	22	31	11	22	16	6,137	1,033	15,797	13,079	28,876	20,801	8,075	
計	4	3	3	0	3	0	58	551	2,899	500	3,399	3,399	—	
計	6,058	264	374	134	265	174	69,425	14,480	158,389	146,768	305,157	241,779	63,378	

注：学校基本調査による。

ウ 中学校

(3.5.1 現在)

区 分	生徒数	学級数	教員数	職員数	教室数		校舎延面積	屋内運動場面積	校地面積			所有区分	
					普通	特別			運動場	その他	計	市有地	借地
東	人 386	14	人 27	人 3	14	12	m ² 4,533	m ² 1,388	m ² 10,200	m ² 6,596	m ² 16,796	m ² 15,509	m ² 1,287
西	200	9	18	3	9	12	4,830	816	13,504	11,456	24,960	24,960	—
南	417	14	27	3	14	15	4,731	981	12,699	7,811	20,510	20,510	—
北	207	8	20	3	8	13	4,005	1,138	15,880	9,628	25,508	23,846	1,662
泉 川	280	11	25	4	11	17	4,256	981	14,451	6,942	21,393	21,007	386
船 木	165	8	17	3	8	11	3,401	1,014	10,679	11,108	21,787	21,787	—
船木ひびき分校	6	2	7	1	3	9	1,036	428	6,171	1,681	7,852	—	7,852
中 萩	475	18	31	3	18	18	4,865	1,031	16,838	11,641	28,479	28,479	—
大 生 院	127	7	16	3	7	13	3,210	830	8,987	6,299	15,286	15,286	—
角 野	315	11	21	3	11	15	4,814	1,031	10,934	11,018	21,952	21,556	396
川 東	504	17	30	3	17	19	5,768	1,055	13,997	20,673	34,670	34,670	—
別 子	16	3	10	0	3	5	856	145	881	882	1,763	645	1,118
計	3,098	122	249	32	123	159	46,305	10,838	135,221	105,735	240,956	228,255	12,701

注：学校基本調査による。

(3) 奨学金等

ア 新居浜市しらうめ入学準備金貸付制度

貸付条件 しらうめ入学準備金貸付金は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する高等学校、大学、高等専門学校及び専修学校(一般課程を除く。)に入学しようとする者の保護者で、入学準備金の調達が困難なものについて、次の各号のいずれにも該当するものに貸し付ける。

- (1) 本市に住所を有し、引き続き2年以上居住している者
- (2) 高等学校等への入学が確実である者の保護者

基金の額 5,350万円

貸付金額 高等学校、高等専門学校又は専修学校(高等課程)=10万円、大学又は専修学校(専門課程)=30万円

返還方法 入学後6月を経過した日の属する月から原則卒業するまでの間に無利子で月賦によって返還

貸付状況 (単位：千円)

年度	区分	高 等 学 校	
		人 員	貸 付 額
30		2	100
令和元		1	50
2		4	400

イ 新居浜市奨学資金貸付制度

貸付条件 奨学資金の貸付けを受ける者は、3年以上本市に在住する者の子弟であって、高等学校、高等専門学校、大学または専修学校(専門課程)に在学し、その学資の支弁が困難であり、次の各号のいずれにも該当するものでなければならない。

- (1) 学業が優秀で性行の善良な者
- (2) 身体の健康な者
- (3) 他の育英又は奨学等の趣旨による学資の貸与を受けていない者

基金の額 1億3,400万円

貸付金額 高等学校=月8,000円、高等専門学校=月1万円(1年~3年)・月1万8,000円(4年~5年及び専攻科)、専修学校(専門課程)・大学(短大を含む)=月2万6,000円

返還方法 卒業後満1年後から15年間以内に無利子で月賦、半年賦又は年賦によって返還

※専修学校(専門課程)は、平成5年度から貸付

貸付状況 (単位：千円)

年度	区分	高 等 学 校		高 等 専 門 学 校		大 学 (専 修、短 大)		計	
		人 員	貸 付 額	人 員	貸 付 額	人 員	貸 付 額		
30		2	192	0	0	4	1,014	6	1,206
令和元		0	0	0	0	4	1,248	4	1,248
2		0	0	0	0	7	1,950	7	1,950

ウ 新居浜市青野記念奨学資金貸付制度

貸付け及び給付の条件 奨学資金の貸付け及び給付を受けることのできる者は、3年以上本市に在住する者の子弟であって、新たに大学(修業年限4年以上)へ入学したもの(短期大学、高等専門学校又は専修学校から大学に編入学した者を含む)で、その学資の支弁が困難であり、かつ、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 学業が優秀で性行の善良な者
- (2) 身体の健康な者
- (3) 他の育英又は奨学等の趣旨による学資の給付又は貸与を受けていない者

基金の額 7,000万円
 貸付・給付金額 月3万2,000円(うち貸付1万6,000円 給付1万6,000円)
 貸付・給付期間 4年(編入学者は2年)を限度とする。
 返還方法 卒業後1年を経過した日の属する月から15年以内に無利子で月賦、半年賦又は年賦によって返還

貸付・給付状況 (単位：千円)

区分 年度	大 学		備 考
	人員	貸付額	
30	3	1,152	うち給付 576
令和元	2	768	うち給付 384
2	2	768	うち給付 384

注：平成5年度までの貸付・給付金額は月2万円(うち貸付1万円 給付1万円)

エ 新居浜市特別奨学資金貸付制度

貸付け及び給付の条件 奨学資金の貸付け及び給付を受けることのできる者は、3年以上本市に在住する者の子弟であって大学院(修士課程、博士課程)に在学するもの又は海外の大学に在学するもので次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 学業が優秀で中正妥当な性格で特に研究熱心な者
- (2) 留学生は、高等学校卒業者で30歳未満の者
- (3) 学資が乏しく修学困難な者
- (4) 身体の健康な者

(5) 他の育英又は奨学等の趣旨による学資の給付又は貸与を受けていない者

貸付・給付金額 月3万円(うち貸付2万円 給付1万円)
 貸付・給付期間 5年を限度とする。(ただし留学生及び修士課程は2年)
 返還方法 卒業後1年を経過した日の属する月から10年以内に無利子で半年賦又は年賦によって返還

貸付・給付状況 (単位：千円)

区分 年度	大学院・海外留学		備 考
	人員	貸付額	
30	1	360	うち給付 120
令和元	1	360	うち給付 120
2	1	360	うち給付 120

(4) 新居浜市寺尾音楽教育振興基金

故 寺尾貞子氏の遺志を継がれた遺族の寄附金により学校音楽教育の振興を図ることを目的として、平成元年に設置した。

基金の運用から生ずる収益は学校音楽振興資金に充て、次の各号に掲げる事業を行う新居浜市小・中学校音楽教育振興会に補助する。

- (1) 学校音楽教育における教職員の資質向上のための研修事業
 - (2) 特に、学校音楽教育発展に貢献し、その功績が顕著な者の表彰
 - (3) その他新居浜市教育委員会が承認する事業
- 基金の額 1,000万円
 令和2年度実績 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(5) 就学援助制度

学校教育法第19条の規定に基づき経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対して必要な援助(学用品費、校外活動費、学校給食費等の支給)を行う。

要保護・準要保護児童生徒就学援助

(単位：千円)

区分 年度	対象者(人)	援 助 額
30	1,017	70,108
令和元	961	74,437
2	920	68,216

※平成29年度以降、新中1・新小1に対して入学準備金を前倒して支給。

※令和2年度について、新型コロナウイルス感染症対策にかかる臨時休業対策支援事業費3,038千円を含む。

(6) 私学に対する補助

人間形成の基礎となる重要な時期における就学前教育を担っている私立幼稚園の運営に対し助成し、本市の就学前教育の充実を図っている。

令和2年度実績 3園 218万円

(7) 国際交流

国際交流を通して、その国の文化・経済・生活習慣・国民性等を理解し、友好親善の絆を結ぶとともに、国際的な視野の拡大を図ることを目的に、中・高校生を中心として、昭和61年度から実施し、平成19年度からは中学生のみを対象として実施している。

過去10年の実績は、次表のとおり。

実績

年度	区分	訪問国(都市)	名称	日程	訪問者
平成23		アメリカ (フランクリン)	Imagine What We Can Do Together — みんな友達 —	10/29～11/8	団長(教育長) 学校教育課指導主幹1人 教師1人、中学生19人
24		アメリカ (フランクリン)	The Bonds of Friendship Link the World — 絆が世界を結ぶ —	10/27～11/6	団長(学校教育課指導主幹) 教師1人 中学生21人
25		アメリカ (フランクリン)	Friendships Without Borders — 国境のない友情 —	10/26～11/5	団長(教育委員) 学校教育課指導主幹1人 教師1人、中学生18人
26		アメリカ (フランクリン)	Smile Link connect the world 2014 — 世界を繋ぐ愛顔 ^{えがお} の輪 —	10/25～11/4	団長(教育委員) 学校教育課指導主幹1人 教師1人、中学生20人
27		アメリカ (フランクリン)	Bloomig Wam Smiles around the World 2015 — 世界中に咲き誇れ、笑顔の花 —	10/24～11/3	団長(教育委員) 学校教育課指導主幹1人 教師1人、中学生20人
28		アメリカ (フランクリン)	Love and Friendship Across the Ocean 2016 — 愛と友情は海を越える —	10/29～11/8	団長(教育長) 学校教育課指導主幹1人 教師1人、中学生20人
29		アメリカ (フランクリン)	The World Lit by Friendships and Smiles 2017 — 友情と愛顔が世界を照らす —	10/28～11/7	団長(教育委員) 学校教育課指導主幹1人 教師1人、ALT1人、中学生20人
30		アメリカ (ウイスコンシン)	Concordia University, Nice to Meet You! 2018 — はじめまして!コンコーディア大学 —	7/30～8/8	団長(教育委員) 学校教育課指導主幹1人 ALT1人、中学生22人
令和元		アメリカ (ウイスコンシン)	Concordia University is my starting point to change myself! 2019 — コンコーディア大学は私を変える出発点 —	7/22～7/31	団長(教育長) 学校教育課指導主幹1人 教師1人、中学生22人
2			中	止	

(8) 学校保健

ア 体位測定表 (令和2年度)

学年別	区分	身長 (cm)		体重 (kg)	
	性別	男子	女子	男子	女子
幼稚園	4歳	103.4	102.7	17.6	16.5
	5歳	108.5	110.3	19.5	19.5
	1年	116.4	115.5	21.6	21.0
小学校	2年	122.3	121.5	24.4	23.9
	3年	127.9	127.0	27.6	26.8
	4年	133.1	133.6	31.1	31.2
	5年	138.9	139.0	35.1	34.1
	6年	144.1	145.7	39.2	39.1
中学校	1年	152.4	150.8	45.5	44.3
	2年	158.5	153.2	49.7	47.3
	3年	159.1	153.4	53.6	49.5

イ 視力検査成績 (令和2年度・単位:人)

区分	検査人員	1.0未満 0.7以上	0.7未満 0.3以上	0.3未満
幼稚園	46	14	5	1
小学校	6,131	826	857	726
中学校	3,015	345	425	460
計	9,192	1,185	1,287	1,187

(10) 適応指導教室

不登校児童・生徒を対象にした適応指導教室を平成5年10月に設置し、市内小中学校の児童生徒を受け入れ、相談員が児童生徒の自主性を尊重しつつ自然な形で学校復帰に向け登校指導を行っている。令和2年度においては59人(男子22人、女子37人)を受け入れた。

ア 相談者数(延べ人数) (令和2年度)

区分	小 学 生	中 学 生	高 校 生	そ の 他	合 計
相談者数	107	612	42	4	765

イ 相談内容別相談件数 (令和2年度)

相談内容	不登校	進路	いじめ	非行	学業成績	異性問題	友人関係	生活態度	家庭問題	しつけ	学校問題	その他	合計
相談件数	523	0	0	0	0	0	1	0	1	0	8	50	583

ウ 歯科検診成績 (令和2年度・単位:人)

区分	検査人員	乳・永久歯		その他 歯疾患口腔 の疾病異常
		処置完了者	未処置の ある者	
幼稚園	45	2	5	1
小学校	6,073	1,776	1,679	828
中学校	2,904	1,095	430	313
計	9,022	2,873	2,114	1,142

エ 脊柱側弯症検診成績 (令和2年度・単位:人)

区分	検査人員	一次検診異常者数
小学校	1,044	31
中学校	1,037	33
計	2,081	64

注:検査対象は小学校5年生全員、中学校1年生全員である。
検診はモアレ写真撮影による(一次検診)。

(9) 学校体育

主な行事 (令和2年度)

行事名	開催日	参加人員(人)
中学校総合体育大会	中止	
代替(中学校交流体育大会)	8/8・9・10	1,454
小学校水泳記録会	7/24	600
小学校陸上記録会	10/20	450
中学校新人体育大会	9/30・10/1・3	1,233

3 学 校 給 食

(1) 重点目標

子どもたちの健康を守るとともに、安全で喜ばれる給食づくり

(2) 重点事項

ア 食育の推進

成長期にある児童生徒の、食に関する正しい理解と、適切な判断力を養うため、安全で栄養バランスのとれた学校給食を「生きた教材」として活用し、正しい食習慣を身に付けるための指導を行う。

イ 衛生管理の向上・安全保持

安全で安心な学校給食実施のため、食中毒予防対策、異物混入対策等の徹底を図り、衛生管理の向上・安全保持に努める。

(4) 施設状況

施設名	所在地	建設年月日	構造	面積 (㎡)	
				敷地面積	建築面積
学校給食センター	瀬戸町 12番38号	平成13年3月	鉄骨造2階建 外	4,597	(本体) 2,232 (その他) 84
高津共同調理場	宇高町二丁目 13番7号	昭和57年2月 (平成10年8月増築)	鉄筋コンクリート造陸屋根 平家建 外	—	(本体) 260 (その他) 12

注：小学校給食室省略

〔対象校〕 学校給食センター …… 西中・南中・北中・泉川中・船木中・中萩中・角野中・川東中・泉川小
愛媛県立新居浜特別支援学校(本校・川西分校) (米飯のみ)
高津共同調理場 …… 高津小学校・東中学校

(5) 給食の状況

① 実施状況

(令和2年度)

区分	完全給食		給食未実施		備考
小学校	15校	6,149人	1校	4人	別子小学校は寮給食のため未実施
中学校	10	3,039	2	25	ひびき分校未実施、別子中学校は寮給食のため未実施
計	25	9,188	3	29	

※ 中学校は選択制

② 一食当たり単価

(単位：円)

区分	平成2年～	平成6年～	平成21年 9月～	令和元年～	
完全給食	小学校	200	220	240	260
	中学校	220	260	280	300

注：牛乳(ミルク)給食は省略

ウ 学校給食センター設備の更新

平成13年度に設置した学校給食センターについて、順次調理機器の更新が必要な時期にきていることから、計画的な設備更新を図る。

エ 新たな共同調理場(給食センター)の整備

小学校調理場の老朽化が進んでいるため、平成29年度に策定した学校給食施設整備基本計画に基づき、共同調理場(センター)方式にて整備を行う。

オ 学校給食費の適正な負担等

多子世帯の経済的負担の緩和や、公平性の観点から未納解消に取り組む必要がある。

(3) 主な行事等

・衛生管理研究会

令和2年10月27日(火) 於 金栄小学校

令和2年11月20日(金) 於 宮西小学校

4 社 会 教 育

(1) 社会教育の目標

- 1 市民の自ら学ぶ意欲を喚起し、市民生活に即したさまざまな活動の拠点としての公民館の機能を再構築する。
- 2 地域ぐるみで子どもたちの居場所づくりに取り組むとともに、安全・安心の確保に努める。
- 3 社会教育関係団体をはじめ市民活動のネットワークを構築し、よりよい地域づくりを推進する。
- 4 地域主導型公民館の基盤を固めるため、支援体制の整備を図る。

(2) 社会教育の施策

ア 社会教育指導者研修、指導機能の充実

市民による市民のための生涯学習と行政の役割を明確にしながら、社会教育の施設・設備・職員体制を整備し、関係機関・団体と連携した活動を進める。

イ 自主学習を進める公民館活動

- ・地域教育力向上プロジェクト推進事業

地域ごとに実情・課題は様々であるため、“つどう”(生活のなかで気軽に人々が集うことができる場)、“まなぶ”(自らの興味関心に基づいて

また社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場)を事業の柱として、学びを活かして地域の課題解決を目指していく。

- ・公民館報の発行

市内の公民館等で毎月発行、自治会等を通じて配布している。

- ・各種情報提供

公民館事業はもちろん、公民館利用サークルの活動など校区住民に対し、広く情報を提供している。

ウ 青少年教育

- ・放課後子ども教室推進事業

- ・こども夢未来基金

令和3年3月31日現在の積立金額

51,134,708円

エ 成人式

令和3年1月10日(日)に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大により延期とした。

オ 地域と学校の連携

地域全体で子どもたちを守り育てるため、学校と地域との連携体制の強化を図り、登下校支援や読み聞かせなど各種の活動を行う地域学校協働本部を設置する。令和2年度は15校区で実施し、活動延べ37,052人となっている。

(3) 公民館活動

ア 公民館等施設一覧・利用状況

館名	所在地	設立年月日	敷地面積	建物延面積	新築改築年度	令和2年度利用延人員
			m ²	m ²		人
新居浜	新須賀町三丁目2番17号 ☎ 32-8312	昭58. 4. 1	1,586.00	535.50	昭57年度新築	23,096
口屋跡記念	西町6番2号 ☎ 32-8430	45.10. 3	2,214.87	970.65	平27年度改築	33,001
地域交流センター(金子)	庄内町一丁目14番7号 ☎ 34-6320	平22. 4. 1	2,021.40	945.02	平21年度新築	43,174
金栄	高木町6番25号 ☎ 33-3212	昭56. 4. 1	1,758.00	456.00	昭55年度新築	26,841
高津	沢津町二丁目3番30号 ☎ 32-3320	33. 4. 1	2,220.77	987.25	平7年度改築	48,098
浮島	八幡二丁目6番52号 ☎ 34-7617	57. 4. 1	1,480.48	456.00	昭56年度新築	13,205
惣開	王子町1番3号 ☎ 33-1031	31. 2.24	1,130.81	456.00	昭54年度新築	24,607

館名	所在地			設立年月日	敷地面積	建物延面積	新築年度	令和2年度 利用延人員
					m ²	m ²		人
若宮	新田町一丁目8番37号	☎ 34-7612	昭57. 4. 1	1,124.96	456.00	昭56年度 新築	18,139	
垣生	垣生二丁目12番26号	☎ 45-0024	24.12. 1	1,985.80	483.00	平元年度 新築	28,095	
神郷	郷三丁目7番20号	☎ 46-1181	33. 4. 1	1,803.58	624.00	昭60年度 新築	47,284	
多喜浜	多喜浜五丁目7番27号	☎ 45-0014	31.12.27	1,245.00	545.63	平27年度 改築	15,549	
大島交流センター	大島甲589番地	☎ 45-1006	平27. 4. 1	5,281.32	1,656.12	平27年度 移転	1,938	
泉川	瀬戸町12番34号	☎ 41-6463	昭30. 3.31	2,966.00	979.00	平15年度 新築	39,993	
中萩	萩生740番地の1	☎ 41-6735	22.11. 1	2,024.02	984.00	平2年度 改築	68,887	
船木	船木2579番地の1	☎ 41-6003	24. 9.14	1,917.99	456.00	昭54年度 新築	40,092	
大生院	大生院1063番地の1	☎ 41-6604	25. 9.28	4,324.28	795.90	平4年度 改築	32,789	
角野	中筋町二丁目4番24号	☎ 41-6224	23.11. 3	2,963.24	864.00	昭54年度 新築	52,704	
別子山	別子山甲347番地の1	☎ 64-2211	59. 4. 1	821.54	631.00	昭59年度 新築	2,080	
計								559,572

注：改築は、増築・大規模改修等とする。

イ 学級・講座・教室等の開設

(令和2年度・単位：人)

		新居浜	宮西	金子	金栄	高津	浮島	惣開	若宮	垣生	神郷
推進地域教育	集う（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場）	288	112	397	1,129	408	399	795	206	1,236	1,493
事業力向上	学ぶ（自ら興味関心に基づいてまた社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）	505	599	569	121	434	175	698	90	137	137
放課後	子ども教室	333	201	58	323	786		315	440	207	390
計		1,126	912	1,024	1,573	1,628	574	1,808	736	1,580	2,020

		多喜浜	大島	泉川	中萩	船木	大生院	角野	別子	合計
推進地域教育	集う（生活のなかで気軽に人々が集うことができる場）	340	94	526	288	441	128	172	144	8,596
事業力向上	学ぶ（自ら興味関心に基づいてまた社会の要請にこたえるための知識や技術を学ぶための場）	775	214	317	782	616	234	1,253	0	7,656
放課後	子ども教室	242		301	612		1,123			5,331
計		1,357	308	1,144	1,682	1,057	1,485	1,425	144	21,583

(4) 学校等体育施設開放

昭和46年度から小中学校の運動場、体育館(相当する施設を含む)を学校教育に支障のない範囲で一般市民スポーツの場に開放し、学校等開放事業により有効活用を図っている。

・開放校

小学校等 17施設

中学校 10施設

・照明設備使用料

運動場 1,000円

体育館 200円

武道場 100円

利用状況

(単位：人)

学校名	区分 年度	運 動 場			体 育 館 ・ 武 道 場		
		30	令和元	2	30	令和元	2
新 居 浜 小		5,378	5,828	5,737	10,365	10,269	8,698
宮 西 小		4,994	4,417	5,534	7,409	7,037	5,130
惣 開 小		2,632	1,942	3,450	7,239	7,483	7,197
若宮学習館 (旧若宮小)		2,891	3,333	3,442	10,051	9,578	5,644
金 子 小		2,977	3,132	3,947	9,291	9,586	9,197
金 栄 小		1,642	1,339	2,841	14,757	14,046	15,588
高 津 小		6,298	6,101	6,715	16,494	11,942	11,824
浮 島 小		3,593	2,159	2,397	4,370	3,817	2,883
垣 生 小		6,546	6,679	8,240	6,002	5,311	6,237
神 郷 小		10,565	8,425	9,007	16,584	13,268	11,280
多 喜 浜 小		1,658	2,030	2,870	7,228	7,225	5,266
泉 川 小		7,944	7,635	7,316	9,995	9,078	9,609
中 萩 小		7,559	8,409	9,088	20,082	18,271	19,593
船 木 小		6,641	6,189	6,851	8,245	10,200	10,189
大 生 院 小		7,137	6,293	7,147	11,122	10,970	10,095
角 野 小		7,625	7,076	7,253	12,613	10,236	11,841
別 子 小 ・ 中		0	0	0	562	318	133
東 中		2,211	1,296	1,770	10,289	9,342	7,236
西 中		1,084	667	763	3,872	3,623	3,752
南 中		1,008	1,488	1,098	9,746	9,324	7,923
北 中		1,049	1,162	923	10,798	7,948	6,747
泉 川 中		0	0	0	9,486	8,282	7,383
中 萩 中		3,702	2,523	2,384	10,972	10,612	9,284
船 木 中		619	733	1,198	9,244	8,538	6,786
大 生 院 中		1,131	664	590	4,591	4,110	3,217
角 野 中		1,406	1,259	1,291	9,287	8,811	7,281
川 東 中		1,449	1,415	1,830	10,984	9,933	9,407
計		99,739	92,194	103,682	261,678	239,158	219,420

(5) 生涯学習センター

所在地 繁本町8番65号

☎ 33-2991

設立年月日 平成3年4月1日

敷地面積 9,371.35㎡

建物延面積 440.00㎡

生涯学習大学

従来あった生涯学習事業を統合し、市民一人ひとりが自主的に参加し、自らの意思で選択して受講できる学習機会の提供を図った。市民スタッフが企画運営に
関与する協働の運営を行っている。

令和2年度受講者 20講座 延べ3,481人

生涯学習大学講座内容

(令和2年度)

講座名	対象	実施期間	回数	時間数	学級生数(人)		延べ参加者数(人)
					男	女	
日本文学講座	市民	R2. 9.12 ~ R3. 2.27	8	16	17	37	314
松山大学公開講座	市民	R2. 9.19 ~ R3. 1.30	10	20	26	14	301
科学博物館講座	市民	R2. 9.16 ~ R3. 2.24	9	18	21	17	291
人生百年健康医学講座	市民	R2. 9. 9 ~ R3. 3.17	8	16	31	63	613
にはま学マイスター養成講座	市民	R2. 9.25 ~ R3. 2.26	9	18	35	10	290
SDGsミーティング	市民	R2. 9. 8 ~ R3. 1.21	6	12	4	6	43
にはま元気人めだかの学校	市民	R2. 9. 7 ~ R3. 3. 1	8	16	4	12	71
親学セミナー	市民	R2. 9. 3 ~ R3. 2.18	8	16	3	7	53
Photoshop講座～基本実践編～	市民	R2. 9. 2 ~ R2. 9.28	10	21	4	5	70
別子銅山に学ぼう	市民	R2. 9. 4 ~ R3. 2.26	9	18	53	18	474
新居浜おとな塾	市民	R2. 9.29 ~ R2.12.14	6	14	25	14	195
俳句を楽しもう	市民	R2. 9.12 ~ R2.11. 7	4	8	8	9	56
身近な国際交流	市民	R2. 9. 7 ~ R2.12.15	5	10	4	5	40
自然探訪	市民	R2. 9.15 ~ R2.12. 1	4	12	9	14	70
野鳥観察(初級編)	市民	R2.10.24 ~ R3. 2.19	3	9	8	15	49
へんろと郷土	市民	R2. 9.29 ~ R3. 2. 2	5	10	22	13	124
草木染	市民	R2.10. 8 ~ R3. 1.21	4	12	0	19	58
学んでマナビィ	市民	R2. 9.17 ~ R3. 1.14	7	14	8	115	105
雑談しま専科	市民	R2. 9. 2 ~ R3. 3. 3	7	14	5	27	168
特別講座：Zoom初心者講座	市民	R2.12. 4	1	2	6	6	12
チケット受講生	市民				延べ44	延べ40	84
計			131	276	337	466	3,481

(6) 高齢者生きがい創造学園

おおむね60歳以上の者を対象にして、その生きがいづくりと健康・自立を目指す学習ニーズに応えられるよう講座を開設して、学習機会の提供、各種情報の収集・提供やボランティア活動・サークル活動の促進を目指している。

講座は、高齢者の健康・社会生活をテーマとしたものや趣味的なものを設けている。

令和2年度 13講座 延べ 1,784人

50サークル 延べ 21,500人

所在地 上原二丁目8番1号

☎44-4826

(旧桃山学院短期大学跡)

設立年月日 平成5年4月1日

敷地面積 18,684.23㎡(内グラウンド7,028㎡)

建物延面積 3,759.85㎡

生きがい創造学園講座内容

(令和2年度)

講座名	実施期間	回数	時間数	学級生数(人)		延べ参加者数(人)
				男	女	
幸齢社会を賢く生きる	R2. 6. 2 ~ R2. 11. 10	7	14	13	9	128
郷土を歩く	R2. 6. 25 ~ R2. 11. 19	6	36	9	15	117
家庭菜園教室	R2. 6. 9 ~ R3. 3. 2	10	20	8	7	140
四季の組み木教室	R2. 6. 4 ~ R3. 2. 25	9	18	1	3	31
川柳教室	R2. 6. 3 ~ R3. 3. 3	9	18	4	4	64
生け花教室	R2. 9. 8 ~ R3. 3. 16	8	16	2	3	32
書道教室	R2. 6. 10 ~ R3. 2. 24	15	30	3	14	229
絵手紙教室	R2. 6. 2 ~ R3. 3. 2	15	30	2	10	150
写真教室	R2. 6. 4 ~ R3. 2. 18	9	18	9	10	127
陶芸教室	R2. 6. 17 ~ R3. 2. 17	8	16	7	3	77
グラウンドゴルフ教室	R2. 6. 1 ~ R3. 2. 15	14	28	16	16	367
ラージボール卓球教室	R2. 7. 13 ~ R3. 2. 15	11	22	9	20	265
ハッピーヨガ体操教室	R2. 6. 15 ~ R3. 2. 8	10	20	1	8	57
計		131	286	84	122	1,784

※「男の料理教室」「趣味の料理教室」「コーラス教室」は新型コロナウイルス感染症対策のため中止

(7) 放課後児童クラブ

就労等により昼間家庭に保護者がいない児童(小学校1年～6年)を対象に、その児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブを開設している。

実施場所 30か所

児童クラブ一覧

	クラブ名	設置場所
1	たねっこクラブ1	高津小学校
2	たねっこクラブ2	〃
3	たねっこクラブ3	〃
4	ひかりクラブ1	中萩小学校
5	ひかりクラブ2	〃
6	ひかりクラブ3	〃
7	なかよしクラブ	新居浜小学校
8	たんぼぼクラブ1	金栄小学校
9	たんぼぼクラブ2	〃
10	こぼとクラブ1	角野小学校
11	こぼとクラブ2	〃
12	こぼとクラブ3	〃
13	うずいクラブ	大生院小学校
14	かぶとクラブ1	船木小学校
15	かぶとクラブ2	〃
16	あひるクラブ1	神郷小学校
17	あひるクラブ2	〃
18	あひるクラブ3	〃
19	すみれクラブ	宮西小学校
20	ひまわりクラブ	垣生小学校
21	のぞみクラブ	惣開小学校
22	あじさいクラブ	多喜浜小学校
23	ぱんだクラブ1	泉川小学校
24	ぱんだクラブ2	〃
25	ぱんだクラブ3	〃
26	かがやきクラブ1	金子小学校
27	かがやきクラブ2	〃
28	かがやきクラブ3	〃
29	きりんクラブ	上部児童センター
30	ぴかっこクラブ	川東児童センター

(8) 施設設置・運営

別子ハイツ自然学習館

ア 施設の概要

設置主体 新居浜市教育委員会

所在地 新居浜市立川町1番地1

☎41-0443

敷地面積 3,207㎡

構造 鉄筋コンクリート造2階建

延床面積 566.50㎡

竣工年月 昭和49年3月

平成2年3月(増改築)

イ 使用料

会議室使用料金表 (単位：円)

室名	使用時間					
	9時～12時	12時～17時	17時～21時	9時～17時	12時～21時	全日
第1和室	450	800	900	1,100	1,400	1,600
第2和室	300	500	550	700	900	1,000
第1洋室	600	1,000	1,100	1,400	1,800	2,000
第2洋室	400	650	750	950	1,200	1,300

- 摘要 1 冷暖房を使用するときには、料金表に定める額の5割加算
 2 会議室は、宿泊用に使用するため、使用時間を17時までに制限することがある
 3 5日を超えて引き続き使用することはできない

食事・宿泊料金 (単位：円)

区分	食 事			宿泊料	合 計
	朝	昼	夕		
大人	350	400	600	1,000	2,350
高校生	350	400	600	700	2,050
小中学生	350	400	600	500	1,850

- 摘要 1 宿泊時間は17時から翌日9時まで
 2 冷暖房を使用するときは1人1泊につき50円加算
 3 宿泊は5人以上の団体から使用可
 4 5日を超えて引き続き使用することはできない

ウ 利用状況

会議室及び宿泊

施設	利用区分	年度	申請件数	人数
別子ハイツ	会議室	30	43	1,075
		令和元	33	510
		2	14	111
	宿泊	30	31	602
		令和元	23	607
		2	1	6
計	30	74	1,677	
	令和元	56	1,117	
	2	15	117	

5 青少年センター

所在地 繁本町 8 番65号

☎ 33-4152

設置年月日 昭和39年 7月16日

青少年の健全育成と非行防止に係る活動の充実を総合的かつ計画的に推進する実践的拠点である。

(1) 重点目標

- ・青少年健全育成の推進
- ・青少年相談活動の推進
- ・街頭補導の充実
- ・社会環境浄化推進業務の充実
- ・情報収集と啓発の充実
- ・関係機関、関係団体、学校等との連携強化

(2) 事業実績

- ・青少年の非行・被害防止全国強調月間 7月
啓發文書（市政だより）
- ・子ども・若者育成支援強調月間 11月
啓發文書（市政だより）
- ・街頭補導の充実
- ・青少年善行表彰

(3) 地区別補導委員の状況（3.4.1 現在・単位：人）

地区別	補 導 委 員 数		
	男	女	計
川西地区	41	19	60
川東地区	35	21	56
上部地区	46	28	74
計	122	68	190

(4) 補導状況

ア 実施状況

（令和2年度）

補 導 回 数	従事補導委員延人数	補導した少年延人数
554 回	2,524 人	104 人

イ 行為別内訳（指導・声かけ）

（令和2年度・単位：人）

区 分	児童・生徒	その他	計
飲 酒			
喫 煙			
怠 学 ・ 怠 業			
盛 り 場 徘徊			
夜 遊 び			
暴 走 行 為			
ゲームセンター			
無灯火・重乗等	30		30
声かけ・帰宅指導等	67	1	68
そ の 他	6		6
計	103	1	104

(5) 青少年相談の状況

（令和2年度）

項 目	来所相談	電話相談	訪問相談	合 計
相談件数	0	3	0	3

相談対象者

区 分	小学生	中学生	高校生	その他	合 計
相談件数	0	0	3	0	3

相談内容

相談内容	家庭問題	学校	非行・不良行為	その他	合 計
相談件数	3	0	0	0	3

6 スポーツ

(1) 生涯スポーツ事業

市民の誰もが年齢・性別、障がいの有無を問わず、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりに取り組む。

- 生涯スポーツの推進とスポーツ機会の創出
- 市民(県民)が関係するスポーツを支えるまちづくり
- 施設環境の整備と既存施設の活用及び総合運動公園への取組

主な事業

(令和2年度)

行 事 名	実 施 期 間	参加人員 (人)
・ 市民歩け歩け大会	10/4	186
・ 市民体育祭	9/19～11/21	3,850
・ 少年スポーツ指導者研修会	7/2、8/20、9/30、10/6、11/10、2/19	375
・ 体力づくり指導者講習会	6/19、7/14、8/27、9/16	193
・ 少年スポーツ大会	7/23～11/3	879
・ あかがねマラソン2020 オンライン	12/6～12/19	1,023
・ 市民体育館リニューアル完成記念式典・記念講演会	2/11	150
・ ジュニアカップ	11/21	240
・ 駅伝競走大会	11/3	250

(2) 競技力向上事業

国体レガシーを活かしながら、トップアスリートの育成など、中学・高校の選手を中心にレベルアップに取り組む。

- トップアスリートの育成とチームの競技力向上

主な事業

- ・ 運動部活動競技力向上事業
- ・ 高校スポーツ強化運動部指定校事業

(3) 体育施設

ア 市民体育館

所在地 東雲町一丁目1番25号
 ☎ 34-1888
 敷地面積 4,863㎡
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造3階建
 延床面積 6,210㎡
 総事業費 5億7,520万円
 完成 昭和52年7月31日
 1階トレーニング室 315㎡ 昭和54年3月24日完成

1階体育室 520㎡ 昭和56年11月18日完成
 (卓球台 10台)
 2階競技場 1,763㎡
 (バレーコート3面、バスケットコート2面、テニスコート3面、バドミントンコート12面、ハンドボールコート1面、卓球20台、体操全種目)
 3階観覧席 808席(固定席)

市民体育館使用(利用)料

次の各表により算定した額に100分の110を乗じて得た額。(10円未満は切り捨て)

区分		使用(利用)時間		午前 (9時~12時)	午後 (13時~17時)	夜間 (18時~22時)	全日 (9時~22時)		
競技場	全	入場料を徴収しない場合	学校(学校教育法第1条に定める学校)	競技場	1,000円	1,500円	2,000円	4,000円	
			一般	体育室	500	700	1,000	2,000	
		入場料を徴収する場合	学校(学校教育法第1条に定める学校)	競技場	2,000	3,000	4,000	8,000	
			一般	体育室	1,000	1,500	2,000	4,000	
	面	入場料を徴収する場合	学校(学校教育法第1条に定める学校)	競技場	3,000	4,500	6,000	12,000	
			一般	体育室	1,500	2,200	3,000	6,000	
		一般	競技場	6,000	9,000	12,000	24,000		
			体育室	3,000	4,500	6,000	12,000		
	及び	使用	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	入場料を徴収しない場合	競技場	20,000	30,000	40,000	80,000
				体育室	10,000	15,000	20,000	40,000	
			入場料を徴収する場合	競技場	40,000	60,000	80,000	160,000	
				体育室	20,000	30,000	40,000	80,000	
体育		スポーツ以外に使用する場合	入場料を徴収しない場合	競技場	20,000	30,000	40,000	80,000	
			体育室	10,000	15,000	20,000	40,000		
		入場料を徴収する場合又は営業目的の場合	競技場	40,000	60,000	80,000	160,000		
			体育室	20,000	30,000	40,000	80,000		
室	部分使用(利用)	競技場及び体育室の2分の1未満の部分を使用する場合		全面使用料の2分の1に相当する額					
		個人利用の場合	高校生及び一般	100円	100円	100円			
	小学生及び中学生		50	50	50				
	回数利用の場合	高校生及び一般	11枚綴 1,000円						
小学生及び中学生		11枚綴 500円							
トレーニング室	高校生及び一般			100円	100円	100円			
	小学生及び中学生			50円	50円	50円			
	定期利用の場合(高校生及び一般に限る。)				1ヵ月	1,000円			

器具使用料

区 分	数量	区 分	入場料等を徴収しない場合	入場料等を徴収する場合
バスケット用具 (ボールを除く)	1組	午前、午後、 夜間各1回 につき	100円	200円
バレーボール用具 (ボールを除く)	"	"	100	200
バドミントン用具 (ラケット・シャトル コックを除く)	"	"	100	200
テニス用具 (ラケット・ボール を除く)	"	"	100	200
卓球用具 (ラケット・ボール を除く)	"	"	100	200
フットサル用具 (ボールを除く)	"	"	100	200
体操用具	1種目	"	100	200
電光掲示板	1台	"	500	1,000
放送設備	一式	"	1,000	2,000
フロアーシート	1枚	"	50	100

利用状況

(令和2年度・単位：人)

区 分	団 体	個 人
バレーボール	2,844	
卓球	1,032	17,606
バドミントン	3,452	24,516
テニス		
バスケットボール	1,632	
トレーニング室		12,371
体操		
その他	18,604	
計	27,564	54,493

合計利用日数 320 日
 合計利用人数 82,057 人
 利用日1日平均 256 人

イ 山根総合体育館

所在地 角野新田町三丁目14番1号
 ☎43-2905

敷地面積 5,358㎡
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建
 屋根部分鉄骨造銅板葺き

延床面積 3,252㎡
 建設事業費 4億9,000万円
 完成 昭和62年3月10日

1階競技場 1,326㎡
 (バレーコート2面、バスケットコート2面、バドミントンコート8面)

1階トレーニング室 124.90㎡

2階競技場 1,073.4㎡
 (卓球コーナー3台、柔剣道場393.95㎡、ジョギングコース170m)

山根総合体育館使用(利用)料

次の各表により算定した額に100分の110を乗じて得た額。(10円未満は切り捨て)

区 分				使用(利用)時間		午前 (9時～12時)	午後 (13時～17時)	夜間 (18時～22時)	全日 (9時～22時)
競 技 場 及 使 び 用 柔 剣 道	全 面	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	学校(学校教育法第1条に定める学校)	競 技 場	800 ^円	1,200 ^円	1,500 ^円	3,000 ^円
				柔剣道場	400	600	800	1,500	
			一 般	競 技 場	1,500	2,500	3,000	6,000	
				柔剣道場	800	1,200	1,500	3,000	
		入場料を徴収する場合	学校(学校教育法第1条に定める学校)	競 技 場	2,500	3,500	5,000	10,000	
				柔剣道場	1,200	1,500	2,500	5,000	
			一 般	競 技 場	5,000	7,000	10,000	20,000	
				柔剣道場	2,500	3,500	5,000	10,000	
	使 用	アマチュアスポーツ以外に使用する場合	入場料を徴収しない場合	競 技 場	15,000	25,000	30,000	60,000	
				柔剣道場	8,000	12,000	15,000	30,000	
			入場料を徴収する場合	競 技 場	30,000	50,000	60,000	130,000	
				柔剣道場	15,000	25,000	30,000	60,000	
		スポーツ以外に使用する場合	入場料を徴収しない場合	競 技 場	15,000	25,000	30,000	60,000	
				柔剣道場	8,000	12,000	15,000	30,000	
			入場料を徴収する場合	競 技 場	30,000	50,000	60,000	130,000	
				柔剣道場	15,000	25,000	30,000	60,000	
場 部 分 使 用 (利 用)	個人利用の場合	競技場及び柔剣道場の2分の1未満の部分を使用する場合				全面使用料の2分の1に相当する額			
		普通利用の場合	高 校 生 及 び 一 般		100円	100円	100円		
			小 学 生 及 び 中 学 生		50	50	50		
		回数利用の場合	高 校 生 及 び 一 般		11枚綴 1,000円				
			小 学 生 及 び 中 学 生		11枚綴 500円				
		ト レ ー ニ ン グ 室	高 校 生 及 び 一 般				100円	100円	100円
小 学 生 及 び 中 学 生				50円	50円	50円			
定期利用の場合(高校生及び一般に限る。)				1カ月 1,000円					

器具使用料

市民体育館の器具使用料と同じ

利用状況 (令和2年度・単位：人)

区 分	団 体	個 人
バレーボール	790	
卓球	177	10,639
バドミントン	1,082	14,238
トレーニング		2,420
バスケットボール	5,322	
剣道	602	
拳 武 道		
そ の 他	9,892	
計	17,865	27,297

利用状況

(令和2年度・単位：人)

区 分	東 雲 市民プール	山根公園 屋内プール	別 子 山 市民プール
使 用 日 数	0日	246日	0日
使 用 日 1日平均利用者数	0	54	0
大 人 (高校生以上)	0	11,321	0
小 人	0	2,170	
利 用 者 計	0	13,491	0

合計利用日数 309日
 合計利用人数 45,162人
 利用日1日平均 146人

ウ 市民プール

名称 区分	東雲市民プール	山根公園屋内プール	別子山市民プール
所 在 地	東雲町一丁目1番13号 ☎ 32-3595	角野新田町三丁目14番2号 ☎ 43-1411	別子山甲333番地の1 ☎ 64-2305
敷地面積	10,744㎡	7,400㎡	1,430㎡
構 造	鉄筋コンクリート造	(管理棟) 鉄筋コンクリート造2階建 (プール棟) 鉄骨造メタアクリル板葺き	鉄筋コンクリート一部樹脂造
建設事業費	1億4,000万円	5億円	3,600万円
完 成	昭和47年5月31日	昭和63年9月30日	昭和57年3月25日
プール施設	(寸法) (水深平均) 流水プール 7m×170m 1.0m 子供プール 変 形 0.4m 幼児プール 変 形 最深 0.2m 最浅 0.1m スライダープール 20m×9m 0.7m 50mプール (公認) (9コース) 50m×20m 最深 1.6m 最浅 1.2m	(寸法) (水深平均) 25mプール(6コース) 25m×13m 1.1m 幼児プール 20m×3~4m 0.5m	(寸法) 25m×8m(4コース)

プール使用料

区 分		種 別		使 用 料			
個	東雲市民プール	普通券	大人 (高校生以上)	1人2時間まで60円 2時間を超える1時間ごとに30円増			
			小人 (中学生以下)	1人2時間まで10円 2時間を超える1時間ごとに20円増			
		ロッカー施設使用		1ボックス1回10円			
人	山根公園屋内プール	普通券	大人 (高校生以上)	1人2時間まで440円 2時間を超える1時間ごとに220円増			
			小人 (中学生以下)	1人2時間まで220円 2時間を超える1時間ごとに110円増			
	共通	回数券		普通券11枚綴として10枚分の料金			
団 体		30人以上		普通料金の1割引			
		50人以上		普通料金の2割引			
		100人以上		普通料金の3割引			
占	東雲市民プール	区 分		9時30分～13時	13時～17時	17時～20時	
		50メートルプール	平日	2,200円	4,400円	4,400円	
			日曜・祝日	3,300	5,500	5,500	
		50メートルプール	入場料を徴収する場合	本表に定める料金の倍額の範囲内で教育委員会が別に定める額			
			許可時間を超える場合	1時間を超えるごとに平日 770円 日曜日、土曜日又は休日 1,100円			
用	山根公園屋内プール	区 分		10時～13時	13時～17時	17時～21時	
		25メートルプール	平日	13,200円	26,400円	26,400円	
			日曜・祝日	19,800	33,000	33,000	
		25メートルプール	入場料等を徴収する場合	本表に定める料金の倍額の範囲内で教育委員会が別に定める額			
			許可時間を超える場合	1時間を超えるごとに平日 4,400円 日曜日、土曜日又は休日 6,600円			
目的外使用		使用1日		本表に定める使用料を基準として教育委員会が別に定める額			

※ 別子山市民プールの使用料は無料とする。

※ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方が手帳等を提示して山根公園屋内プールを使用する場合半額（2時間までの使用に限る。）

※ 市内在住の60歳以上の方が年齢を証する書類を提示して、山根公園屋内プールを使用する場合半額（2時間までの使用に限る。）

エ 市営野球場

所在地 新須賀町三丁目2番54号
 ☎34-0518

敷地面積 1万5,269㎡ 両翼 91m
 中堅 118m

収容人員 本部スタンド 2,090人
 内野スタンド 3,400人
 外野スタンド 3,010人
 計 8,500人

完成 昭和60年6月30日

利用者数 8,305人(令和2年度)

使用料 次の各表により算定した額に
 100分の110を乗じて得た額。
 (10円未満は切り捨て)

野球場使用料

区分	使用時間	職業	一般	学生	器具使用料
入場料を徴収する場合	全日	60,000円	15,000円	7,500円	拡声装置 全日 1,900円 午前 1,000円 午後 1,300円
入場料を徴収しない場合	全日	11,000	5,000	2,500	
練習に使用の場合	午前	5,000	2,000	1,000	スコアボード 1試合 400円
	午後	6,000	3,000	1,500	
	全日	7,500	2,000	1,000	電源 1回 200円
	2時間以内	-	500	250	

夜間照明使用料

使用時間	一般	学生
1時間ごと	2,000円	1,000円

オ 市民テニスコート

所在地 庄内町二丁目地先及び南小松原町地先

敷地面積 1万9,605㎡

コート数 クレーコート9面・全天候型ウレタンコート4面・全天候型人工芝コート6面

完成 昭和57年4月1日及び平成24年10月1日

利用者数 34,175人(令和2年度)

使用料

区分	使用時間	一般	学生
ハードコート・クレーコート 1面につき	1日	220 ^円	110 ^円
	午前	110	50
	午後	160	80
	2時間以内	60	30
人工芝コート 1面につき	1時間まで	270	140
	2時間まで	550	280
	1時間増すごとに	270	140

カ 山根公園テニスコート

所在地 角野新田町三丁目12番

敷地面積 5,117㎡

コート数 全天候型人工芝コート 6面
 練習コート 3面(壁打)

完成 平成4年3月31日

利用者数 29,330人(令和2年度)

管理棟
 所在地 角野新田町三丁目12番
 ☎43-2151

構造 鉄筋コンクリート造平家建

建物面積 317㎡

室構成 事務室、更衣室、シャワー室、トイレ

完成 平成4年3月

使用料

区分	使用単位	使用者別	テニスコート(1面)	練習コート(1人)	摘要
照明施設を使用しない場合	1時間まで	一般	270	110	テニスコート利用者については、使用時間内に限り、練習コートの使用料を原則として無料とする。
		学生	140	50	
	2時間まで	一般	550	220	
		学生	280	110	
	1時間増すごとに	一般	270	110	
		学生	140	50	
照明施設を使用する場合	1時間まで	一般	600	220	
		学生	470	160	
	2時間まで	一般	1,210	440	
		学生	940	330	
	1時間増すごとに	一般	600	220	
		学生	470	160	

備考：1時間以内の端数が生じた場合は、1時間とみなす

キ 武徳殿・重量挙練習場・弓道場

区分	種別	武徳殿	重量挙練習場	弓道場
所在地		徳常町4番6号	東雲町一丁目1番25号	徳常町4番15号
敷地面積(m ²)		2,362	市民体育館敷地内	546
構造		木造平家建	鉄骨鉄筋コンクリート造	木造平家建
建物面積(m ²)		584	(425)市民体育館延床面積に含まれる	射場 72.962 的場 29.540
完成		昭和14年6月	令和元年5月	平成5年3月
使用料		無料	無料	無料
令和2年度の利用者数(人)		24,050	4,856	4,600

ク 山根市民グラウンド

昭和45年から、上部地区のスポーツの中心として、ソフトボール、野球、サッカー等に活用されている。

所在地 角野新田町三丁目2822番地の9
 敷地面積 1万3,403m²
 利用者数 28,035人(令和2年度)
 使用料 夜間照明使用料
 全面使用 2,000円
 片面使用 1,000円

ケ 別子山市民グラウンド

所在地 別子山乙304番地の8
 敷地面積 1,470m²
 使用料 無料

コ 市営サッカー場(グリーンフィールド新居浜)

平成11年8月にオープンし、サッカーを主とするスポーツ振興を図っている。

所在地 観音原町乙109番地
 ☎66-2522

グラウンド数 2面(第1・第2)
 芝面積 22,220m²(125m×178m)
 グラウンド面積 7,140m²(105m×68m)
 東西観覧席 1,000席
 利用者数 20,282人(令和2年度)
 施設概要 管理棟、倉庫、公衆トイレ、駐車場、駐輪場ほか

サッカー場使用料(1面当たり)

次の各表により算定した額に100分の110を乗じて得た額(10円未満切り捨て)

区分	使用時間		職業	一般	高校生以下 (高専生及び専修 学校生を含む)
	全日	(9時~17時)			
入場料を徴収する場合	全日	(9時~17時)	144,000円	48,000円	24,000円
	全日	(9時~17時)	48,000	16,000	8,000
入場料を徴収しない場合	半日	(9時~13時) 又は(13時~17時)	24,000	8,000	4,000
		上記区分以外1時間当たり	6,000	2,000	1,000

1. 1面の2分の1以内で部分使用するときは、2分の1とする。
2. 全面(2面)使用するときは、2倍とする。
3. 1時間以内の端数が生じたときは、1時間とみなす。

サ 多喜浜体育館

中小企業に雇用される勤労者の福祉の増進と雇用の安定を図るため、雇用促進事業団(現 雇用・能力開発機構)と市の共有建築物として昭和59年3月20日に竣工し、昭和59年4月1日に設置。平成15年4月1日、雇用・能力開発機構からの譲渡により体育施設の一元化を図るとともに名称を「新居浜市多喜浜体育館」に改める。

所在地 多喜浜四丁目3番7号
☎46-2466

敷地面積 3,254.29㎡
構造 鉄筋コンクリート造一部2階建
建物面積 1,179.45㎡
建設事業費 1億3,460万円(うち雇用促進事業団出資金 8,960万円)

利用状況 (令和2年度・単位：人)

区 分	団 体	個 人
バレーボール	8,106	
卓球	157	2,380
バドミントン	2,024	
バスケットボール	1,008	
新 体 操	530	
そ の 他	2,469	
計	14,294	2,380

合計利用日数 320日
合計利用人数 16,674人
利用日1日平均 52人

多喜浜体育館使用(利用)料

次の表により算定した額に100分の110を乗じて得た額(10円未満切り捨て)

区 分		使用(利用)時間		午前	午後	夜間	全日
				(9時～12時)	(13時～17時)	(18時～22時)	(9時～22時)
全面使用	競技場			500円	500円	700円	1,700円
部分使用 (利用)	競技場の2分の1未満の部分を使用する場合		全面使用の2分の1に相当する額				
	個人 利用 の 場 合	普通利用の場合	高校生及び一般	100円	100円	100円	
			小学生及び中学生	50円	50円	50円	
	回数利用の場合	高校生及び一般	11枚綴 1,000円				
小学生及び中学生		11枚綴 500円					

器具使用料

市民体育館の器具使用料と同じ

シ 東雲競技場

所在地 東雲町三丁目地先
敷地面積 13,000㎡
施設概要 全天候型 300mトラック及び投てき場
利用者数 16,185人(令和2年度)
使用料 無料

ス 文化振興会館

昭和28年10月、第8回国民体育大会が四国四県で実施されたのを記念して建てられ、記念会館として、40年間市民の方々に利用されてきたものを、市民の生活文化の向上、健康増進の研修の場として、全面改築し、新居浜市文化振興会館として設置した。

所在地 徳常町4番8号 ☎36-0800
敷地面積 456㎡
構造 鉄筋コンクリート造3階建
延床面積 993㎡
総事業費 2億2,800万円
完成 平成5年3月
建物 1階 第1研修室(44.46㎡)
調理実習室(40.15㎡)
大小浴室、男女更衣室、
トイレ、受付、展示ホール

2階 第2研修室(80.34㎡)
第3研修室(81.40㎡)
第4研修室(39.60㎡)
講師控室、トイレ
3階 第5研修室(153.92㎡)
講師控室、トイレ

利用者数 平成28年度 13,844人
平成29年度 14,894人
平成30年度 13,869人
令和元年度 15,179人
令和2年度 5,067人

使用料 次の各表により算定した額に100分の110を乗じて得た額(10円未満は切り捨て)

会議室等使用料金表

(単位：円)

室名	使用時間	9時～12時	12時～17時	17時～21時	9時～17時	12時～21時	9時～21時
第1会議室		400	500	700	1,000	1,200	1,700
第2会議室		700	1,000	1,300	1,800	2,300	3,100
第3会議室		700	1,000	1,300	1,800	2,300	3,100
第4会議室		300	400	600	800	1,000	1,400
第5会議室		1,300	1,900	2,500	3,400	4,400	5,900
調理実習室		400	500	700	1,000	1,200	1,700
展示ホール		300	400	600	800	1,000	1,400

注：他に、合宿料金、冷暖房費、ガス、電気等使用料が加算される。

セ 体育施設建設基金

令和3年3月31日現在の積立金額 697,233,219円

7 文 化

(1) 芸術文化事業

地域の芸術文化の振興とすそ野の拡大を課題とし、市民の自主的な芸能・文化活動の育成・促進を図る。

- 創作や表現の機会拡大
- 文化グループ・サークルの助成
- 伝統芸能の発掘・伝承
- 芸術鑑賞の機会の拡大

文化遺産に対する正しい理解と認識を深め、その保存と活用の促進を図る。

- 文化財に対する理解と認識を深める。
- 文化財の愛護思想普及のための教育
- 文化財の調査研究記録を図る。

主な行事

ア 芸術文化活動の奨励

- ・ 芸術文化プログラム
市内小中学生に対して地元ゆかりの演奏家等がコンサート、実技指導を実施
実施校 2校

(2) 文化施設

市民文化センター

施設の概要

所在地	繁本町 8 番65号 ☎ 33-2180	
敷地面積	18,285㎡	
	本 館	別 館
構造	鉄筋コンクリート造地下1階地上3階	鉄筋コンクリート造地下1階地上4階
建築面積	3,713㎡	2,166㎡
延床面積	5,219㎡	4,620㎡
ホール	大ホール (1,163席)	中ホール (固定486席、車いす席3席)
会議室	—	洋室10、和室2
教室	—	料理・茶華各1、視聴覚1
プラネタリウム	—	プラネタリウム室 (72席)
その他	高齢者社交室	展示室1、相談室、保育室
駐車場	駐車可能台数 170台	
建設事業費	3億5,000万円	5億4,400万円
完成	昭和37年11月3日	昭和49年8月9日
改 修	工 期	昭和61年12月18日～昭和62年4月25日
	工事費	4億500万円
	工事概要	せり舞台を新設 (約100㎡) 舞台天井・側面に音響反射板の新設 客席の幅を拡大 前部客席に床暖房設備を設置 防音扉の設置
	平成23年度	
	楽屋新築及び既設楽屋改修	58,289千円
	平成24年度～26年度 耐震工事の実施	
	工事費	24年度 17,850千円 耐震診断及び補強設計
		25年度 92,075千円 別館耐震工事等
		26年度 53,795千円 大・中ホールの耐震補強工事及び本館耐震工事

- ・ 第70回新居浜市美術展覧会
令和2年10月30日～11月8日
あかがねミュージアム
入場者数 3,390人 出品数 379点

イ 文化財の保存活用

- ・ 市内にある指定文化財の現況調査及び保存事業の実施
- ・ 文化財めぐりの実施
令和2年10月27日
愛媛県内子町
(重要文化財臥龍山荘)
参加者 24人
- ・ 郷土資料室の運営
平成28年3月に郷土美術館が閉館したことに伴い、これまで同館で展示していた埋蔵文化財、民俗文化財、自然科学資料(岩石鉱石)などを引き続き展示活用するため、郷土資料室「(愛称)ふるさとラボ」を平成28年7月に開設
入場者数 1,628人

使用料

次の各表により算定した額に消費税の税率を乗じて得た額（10円未満は切り捨て）

大・中ホール、会議室等使用料金表

使用時間 室名		午前	午後	夜間	昼間	昼夜間	全日	備 考 (定員・広さ等)
		9時～ 12時	12時～ 17時	17時～ 22時	9時～ 17時	12時～ 22時	9時～ 22時	
大 ホ ー ル	平 日	円 9,000	円 15,000	円 21,000	円 24,000	円 36,000	円 45,000	固定席 1,163席
	日曜日、土曜 日又は休日	10,000	18,000	24,000	28,000	42,000	52,000	
中 ホ ー ル	平 日	4,000	7,000	10,000	11,000	17,000	21,000	固定席 486席 車いす席 3席
	日曜日、土曜 日又は休日	5,000	9,000	12,000	14,000	21,000	26,000	
教 室 ・ 会 議 室	視聴覚教室	1,000	1,400	2,100	2,300	3,000	3,500	100人 294m ²
	茶華道教室	800	1,200	1,800	2,000	2,600	3,000	40人 30畳
	料理教室	1,000	1,400	2,100	2,300	3,000	3,500	25人 100m ²
	展示室	500	800	1,200	1,300	1,700	2,000	50m ²
	大会議室	1,500	2,200	3,300	3,700	4,800	5,500	135人 202m ²
	中会議室	700	1,000	1,500	1,700	2,200	2,500	30人 50m ² 3室 42人 60m ² 1室 30人 68m ² 2室 60人 108m ² 1室
	小会議室	400	600	900	1,000	1,300	1,500	15人 25m ² 2室
	小会議室 (和室)	400	600	900	1,000	1,300	1,500	10人 10畳 2室

冷暖房装置使用料金表

種別	区分 単位	冷暖房装置使用料金表			
		大ホール	ロビー (大ホール)	中ホール	教室、会議室
冷房	1時間	円 2,500	円 1,000	円 1,500	室利用料金の5割
暖房	1時間	1,000	500	700	” 3割

器具等使用料金表

区分 種別	器具等名	数量	1回の 使用料	摘要	
大ホール 特設舞台	所作舞台	1式	2,000円		
	ひな壇	1式	500	5枚 1組	
	迫り舞台	1式	2,000		
大ホール 照明器具	第1ボーダーライト	1式	500		
	第2ボーダーライト	1式	500		
	アッパーホリゾン ト ラ イ ト	1式	400		
	ローアホリゾン ト ラ イ ト	1式	500		
	フットライト	花道	1式	100	
		舞台	1式	300	
	第1シーリング ス ポ ッ ト ラ イ ト	1式	700		
	第2シーリング ス ポ ッ ト ラ イ ト	1式	700		
	天井反射板ライト	1式	700		
	ステージスポット ラ イ ト	1式	500	4台 1組	
	センタースポット ラ イ ト	1台	500		
	スポット ラ イ ト	500 ワ ッ ト	1台	100	
		1キ ロ ワ ッ ト	1台	200	
		1.5キ ロ ワ ッ ト	1台	300	
	エフェクト プ ロ ジ ェ ク タ ー	1台	500		
	ミラーボール	1台	100		
	マルチストロボ	1式	200		
	テレビコンセント	1個	1,000		
	中ホール 照明器具	第1ボーダーライト	1式	400	
		第2ボーダーライト	1式	400	
アッパーホリゾン ト ラ イ ト		1式	400		
ローアホリゾン ト ラ イ ト		1式	500		
フットライト		1式	300		
シーリング ス ポ ッ ト ラ イ ト		1式	800		
セン タ ー ス ポ ッ ト ラ イ ト		1台	500		
スポット ラ イ ト		500 ワ ッ ト	1台	100	
		1キ ロ ワ ッ ト	1台	200	
諸道具	演台設備	1式	300	椅子、 花台付	
	赤毛布	1枚	100		
	金屏風	1双	500		
	松羽目	1式	500		
	紗幕	1式	1,000		

区分 種別	器具等名	数量	1回の 使用料	摘要
諸道具	暗幕	1式	100円	
	ピアノ (フルコンサート)	1台	6,000	調律料 含まず
	ピアノ (セミコンサート)	1台	1,500	調律料 含まず
映写機 及び器具	16ミリ(35ミリ) 映写機 5巻以内	1台	2,000	1巻ます ごとに200
	スクリーン	1式	1,000	
	オーバーヘッド プロジェクター	1式	500	
	スライド映写機	1式	1,000	
	ビデオ放映装置	1式	300	
音響器具	拡声装置 (マイク3本付)	1式	1,500	
	演台マイク	1式	500	
	マイクロホーン	1式	200	
	レコードプレーヤー	1式	300	
	テープレコーダー	1台	300	テープ を除く
	ワイヤレスマイク	1本	200	
	コンパクト ディスクプレーヤー	1台	300	

使用料の額は、使用時間に係る区分に応じ、それぞれ次に定める額とする。

- (1) 午前、午後又は夜間 1回の使用料の額
- (2) 昼間又は昼夜間 2回の使用料に相当する額
- (3) 全日 3回の使用料に相当する額

プラネタリウム観覧料

区 分	単 位	観 覧 料 金	
		個 人	団体(30名以上)
大 人	1人	60円	40円
高校生・高専生	1	30	15
中学生・小学生・幼児	1	10	5

利用状況

	階	室名	30年度		令和元年度		2年度	
			利用回数	利用人員	利用回数	利用人員	利用回数	利用人員
本館	1	大ホール	312回	54,933人	249回	42,848人	71回	11,374人
	1	大ホールロビー	7	198	9	68	3	15
別館	1	中ホール	260	30,950	235	27,870	129	7,860
	2	茶華道教室	90	830	80	524	31	147
	2	展示室	242	2,212	219	1,892	115	1,005
	2	料理教室	90	805	83	592	18	39
	3	プラネタリウム	81	465	112	763	62	373
	3	視聴覚教室	231	11,144	207	9,167	115	4,053
	3	小会議室(和室)	152	283	170	360	60	79
	3	小会議室	654	4,956	587	4,974	293	1,795
	1・3・4	中会議室	1,355	24,719	1,284	23,205	818	12,850
4	大会議室	201	10,272	202	9,234	134	5,814	

(3) 別子山ふるさと館

設置趣旨 別子山地区の自然、歴史、風土、芸術、民俗等に関する資料の収集展示を行い、文化の向上を図る。

所在地 別子山甲345番地の1

☎ 64-2305

敷地面積 2,819㎡

構造 木造2階建

建設事業費 9,197万9千円

完成 平成2年7月31日

建物構造 資料館1棟 233㎡
管理棟1棟 127㎡

使用料 無料

(4) 文化財

ア 指定・登録文化財の状況 (3.4.1 現在)

区分	国指定	県指定	市指定	国登録	合計
建造物	1	1	4	16	22
絵画			3		3
彫刻		1	10		11
工芸	1	4	5		10
古文書			3		3
考古資料		1	3		4
歴史資料			4		4
無形民俗文化財			3		3
史跡		1	22		23
名勝	1	1	2		4
天然記念物	2	3	16		21
合計	5	12	75	16	108

イ 国指定文化財

(3.4.1 現在)

名称	種類	所在地	所有者・管理者	指定年月日
旧広瀬家住宅	建造物	上原二丁目10番52号	新居浜市	平15. 5.30
剣銘国永	工芸		個人蔵	昭31. 6.28
旧広瀬氏庭園	名勝	上原二丁目10番52号	新居浜市	平30. 2.13
一宮神社のクスノキ群	天然記念物	一宮町一丁目3番1号	一宮神社	昭26. 6. 9
銅山峰のツガザクラ群落	〃	立川町、別子山	新居浜市	平31. 2.26

ウ 県指定文化財

(3.4.1 現在)

名 称	種 類	所 在 地	所有者・管理者	指定年月日
経堂「大転輪蔵」	建 造 物	山根町8番1号	瑞 応 寺	昭45. 3. 27
木造薬師如来坐像	彫 刻	高木町3番21号	河 内 寺	54. 9. 14
太刀 銘国継	工 芸		個 人 蔵	30.11. 4
太刀 無銘	”		個 人 蔵	39. 3. 27
銅銭承和昌宝	”	黒島二丁目7番70号	明 正 寺	40. 4. 2
金銅密教法具	”	黒島二丁目7番70号	明 正 寺	40. 4. 2
金子山古墳出土品	考 古 資 料	西の土居町二丁目16番47号	慈 眼 寺	63. 4. 19
別子銅山口屋跡	史 跡	西町6番2号	新 居 浜 市	24. 9. 17
別子ライン	名 勝	立川山大永山	新 居 浜 市	30.11. 4
瑞応寺のイチョウ	天然記念物	山根町8番1号	瑞 応 寺	31.11. 3
赤石山の高山植物	”	赤石山系	新居浜市、四国中央市	32.12.14
久貢山のソテツ	”	多喜浜六丁目4番55号	天 野 市 三	32.12.14

エ 市指定文化財

(3.4.1 現在)

名 称	種 類	所 在 地	所有者・管理者	指定年月日
大元神社本殿	建 造 物	大島字宮山	大島八幡神社	昭52. 4. 7
宝篋印塔	”	郷四丁目	上 郷 自 治 会	52. 4. 7
狛 犬	”	東田三丁目1229番地	東 台 神 社	52. 4. 7
立川銅山師奉納常夜灯	”	一宮町一丁目3番1号	一 宮 神 社	令 2. 9. 11
金胎両界曼荼羅	絵 画	黒島二丁目7番70号	明 正 寺	昭40. 6. 3
弘法大師御影像	”	黒島二丁目7番70号	明 正 寺	40. 6. 3
絵馬「渡辺綱鬼女退治図」	”	新須賀町三丁目4番5号	堀 江 神 社	60.10. 3
釈尊誕生仏	彫 刻	黒島二丁目7番70号	明 正 寺	40. 6. 3
十二神将像	”	高木町3番21号	河 内 寺	52. 4. 7
木造聖観世音菩薩立像	”	萩生2635番地	萩 生 寺	52. 4. 7
随 神	”	八雲町10番16号	宗 像 神 社	52. 4. 7
牛王宝印	”	八雲町10番16号	宗 像 神 社	52. 4. 7
蛙 股	”	八雲町10番16号	宗 像 神 社	52. 4. 7
仏海上人作仏像	”	大島143番地	吉 祥 寺	53. 4. 6
木造聖観音菩薩坐像	”	別子山乙551番地5	圓 通 寺	平15.11. 4
木造大日如来坐像	”	別子山乙551番地5	圓 通 寺	15.11. 4
木造阿弥陀如来立像	”	別子山乙551番地5	圓 通 寺	15.11. 4
太刀 銘伝三条小鍛冶宗近作	工 芸	一宮町一丁目3番1号	一 宮 神 社	昭40. 6. 3
仏舍利塔と舍利器	”	黒島二丁目7番70号	明 正 寺	40. 6. 3
鉄鉢と二十五条麻袈裟	”	黒島二丁目7番70号	明 正 寺	40. 6. 3
獅子王御太刀	”	八幡二丁目4番69号	八 幡 神 社	52. 4. 7
孔雀文金銅磬	”	黒島二丁目7番70号	明 正 寺	52. 4. 7
秘法三十二箇巻	古 文 書	黒島二丁目7番70号	明 正 寺	40. 6. 3
白石家文書	”	北新町10番1号	新 居 浜 市	平16. 8. 5
野田家文書	”	北新町10番1号	新 居 浜 市	16. 8. 5
銭がめと古銭	考 古 資 料		個 人 蔵	昭52. 4. 7
古宮経塚出土「経筒」	”	繁本町8番65号	新 居 浜 市	60.10. 3
正光寺山古墳群出土遺物	”	繁本町8番65号	新 居 浜 市	平25. 3. 13
西条藩領地鳥瞰図屏風	歴 史 資 料	坂井町二丁目8番1号	新 居 浜 市	昭60.10. 3
石造地藏菩薩立像	”	別子山乙551番地7	圓 通 寺	平15.11. 4

名 称	種 類	所 在 地	所有者・管理者	指定年月日
圓通寺棟札	歴 史 資 料	別子山乙551番地7	圓 通 寺	平 15. 11. 4
瓜生野御堂棟札	”	別子山瓜生野	近 藤 利 枝	15. 11. 4
とうどおくり	無形民俗文化財	大島	大 島 自 治 会	昭 53. 4. 6
じょうさ節	”	垣生	じょうさ節保存会	53. 4. 6
かぶと踊り	”	船木	かぶと踊り保存会	平 16. 8. 5
五輪塔群	史 跡	西の土居町二丁目	西の土居自治会	昭 40. 6. 3
大師泉縄文遺跡	”	萩生801番地	萩生東老人会	52. 4. 7
唐津塚	”	上原二丁目	新 居 浜 市	52. 4. 7
小山古墳	”	垣生小山	大 師 堂	52. 4. 7
桧端住居跡	”	船木4638番地の2	安 葉 誠 之 助	52. 4. 7
河内寺の塔礎石	”	高木町3番21号	河 内 寺	52. 4. 7
深尾権太輔の墓	”	黒島二丁目7番70号	明 正 寺	52. 4. 7
星原市	”	星原町4番	矢 野 忠 俊	52. 4. 7
久貢屋敷と天野喜四郎の墓	”	多喜浜六丁目4番55号	天 野 市 三	53. 4. 6
つづら淵	”	若水町二丁目5番	つづら淵保存会	53. 4. 6
金子城跡	”	金子山	新 居 浜 市	53. 4. 6
岡崎城跡	”	上郷郷山	新 居 浜 市	53. 4. 6
横山古墳群	”	中萩町13番	新 居 浜 市	53. 4. 6
金子山古墳	”	金子15番地	慈 眼 寺	58. 1. 6
三義民の碑	”	宇高町二丁目6番 観音堂	宇 高 自 治 会	60. 6. 6
村上平兵衛の墓	”	又野二丁目5番 阿弥陀堂	又 野 自 治 会	60. 6. 6
高橋弥市左衛門の墓	”	宇高町二丁目6番 観音堂	宇 高 自 治 会	60. 6. 6
高橋孫兵衛の墓	”	宇高町二丁目1番52号 地藏堂	高 橋 寛 一	60. 6. 6
高橋孫兵衛屋敷跡地	”	宇高町二丁目	高 橋 寛 一	60. 6. 6
金子備後守供養塔を中心とする墓	”	西の土居町二丁目16番47号	慈 眼 寺	60. 12. 5
広瀬家墓所	”	山田町217番地の1	新 居 浜 市	平 16. 8. 5
正光寺山古墳群	”	坂井町二丁目1419番	新 居 浜 市	25. 3. 13
銚子の滝	名 勝	大生院大野山	新 居 浜 市	昭 53. 4. 6
樽の滝(窓の滝)	”	種子川山	新 居 浜 市	53. 4. 6
バクチノキの群生	天然記念物	大島字宮山	大島八幡神社	52. 4. 7
ミョウショウジザクラ	”	黒島二丁目7番70号	明 正 寺	52. 4. 7
法泉寺のムクノキ	”	垣生四丁目9番12号	法 泉 寺	52. 4. 7
大師泉のオオバタネツケバナ	”	萩生801番地	萩生東老人会	52. 4. 7
ヤクシマツバキ	”	大生院大野山谷	曾我部 伊与一	52. 4. 7
漣痕	”	荷内町2番5号	真 鍋 麻 直	52. 4. 7
アッケシソウ	”	阿島二丁目14番1号	岡 田 秋 稔	59. 7. 5
中央構造線小河谷断層	”	萩生1833番地～2960番地の1	伊 達 逸 司	60. 1. 10
宗像神社の参道と社叢	”	八雲町10番13号	宗 像 神 社	60. 11. 5
黒嶋神社のツバキ群生林	”	黒島779番地の1	黒 嶋 神 社	60. 12. 5
三島神社の社叢	”	船木甲5371番地	三 島 神 社	60. 12. 5
龍河神社の社叢	”	立川町496、497番地ほか	龍 河 神 社	63. 5. 12
山城八幡神社社叢	”	別子山甲130番地	山城八幡神社	平 15. 11. 4
オオモミジ	”	別子山乙551番地13	圓 通 寺	15. 11. 4
保土野溪谷甌穴群	”	別子山保土野乙475番8地先ほか	国 土 交 通 省	15. 11. 4
エドヒガンザクラ	”	別子山乙83番1	別子校区連合自治会	25. 3. 13

名 称	種 類	所 在 地	所有者・管理者	登録年月日
遠登志橋	土木構造物	立川町620番地1地先	新居浜市	平 17.12.26
住友化学工業愛媛工場歴史資料館	建築物	惣開町5番1号	住友化学株式会社	13. 4.24
武徳殿	”	徳常町4番6号	新居浜市	16. 3. 2
旧別子鉱山鉄道端出場鉄橋(足谷川鉄橋)	”	立川町682番地先ほか	住友金属鉱山(株)別子事業所	21. 8. 7
旧別子鉱山鉄道端出場隧道	”	立川町682番地	住友金属鉱山(株)別子事業所	21. 8. 7
旧泉寿亭特別室棟	”	立川町707番3	(株)マイントピア別子	21. 8. 7
山根競技場観覧席	工 作 物	角野新田町三丁目2822番9	新居浜市	21. 8. 7
旧山根製錬所煙突	”	角野新田町三丁目2822番1	新居浜市	21. 8. 7
旧端出場水力発電所	建築物	立川町594番地	新居浜市	23. 1.26
旧住友鉱業株式会社別子鉱業所長社宅主屋	”	星越町乙1903番地1	新居浜市	令 2. 8.17
旧住友鉱業株式会社別子鉱業所長社宅応接棟	”	星越町乙1903番地1	新居浜市	2. 8.17
旧住友鉱業株式会社別子鉱業所長社宅茶室	”	星越町乙1903番地1	新居浜市	2. 8.17
旧住友別子鉱山株式会社外国人技師東社宅	”	星越町乙1900番地	新居浜市	2. 8.17
旧住友別子鉱山株式会社外国人技師西社宅	”	星越町乙1900番地	新居浜市	2. 8.17
旧住友化学工業株式会社幹部社宅	”	星越町乙1896番地1	新居浜市	2. 8.17
旧住友共同電力株式会社幹部社宅	”	星越町乙1900番地	新居浜市	2. 8.17
旧住友共同電力株式会社監査役社宅	”	星越町乙1857番地1	新居浜市	2. 8.17

(5) 文化振興基金

令和3年3月31日現在の積立金額

822,603,696円

8 図 書 館

(1) 施設の概要

別子銅山記念図書館 (本館)

所在地 北新町10番1号
 ☎32-1911

敷地面積 16,534㎡

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根
 銅板葺 地下1階付2階建

建築面積 3,098.02㎡

開設年月日 平成4年10月1日

建 設 別子銅山開坑300年を記念して、
 住友グループ21社から寄贈

図書閲覧室 正楕円形ドーム型880㎡、図書
 (一般11万6,037冊・児童3万5,456
 冊)、AV資料5,255点、雑誌189
 種類を配架

多目的ホール 正楕円形ドーム型 380㎡、テー
 ブル使用時約100人、椅子のみ
 使用時 約200人収容

そ の 他 泉幸吉文庫、書庫、会議室、郷土
 資料室、レファレンスコーナー、
 AVコーナー等

図書収蔵能力 23万冊

駐 輪 場 54台収容

駐 車 場 125台収容

角野分館

所在地 中筋町二丁目4番24号
 ☎41-6217

構 造 鉄筋コンクリート造2階建
 (角野公民館併設)

建築面積 162.00㎡

開設年月日 昭和54年7月1日

(2) 資料数

図書

(3.3.31 現在)

分類 館別	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	C	E	計
	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	紙芝居	絵本	
本館	14,863	11,537	25,307	29,216	19,972	18,557	7,059	27,070	4,170	103,246	1,910	29,510	292,417
角野分館	785	425	1,259	1,065	1,688	1,458	375	1,519	282	10,399	239	3,921	23,415
移動図書館	189	297	706	479	1,231	1,510	296	1,614	144	5,476	265	4,918	17,125
計	15,837	12,259	27,272	30,760	22,891	21,525	7,730	30,203	4,596	119,121	2,414	38,349	332,957

A V 資料

(3.3.31 現在)

CT (カセットテープ)	34		
VT (ビデオテープ)	115		
C	D	3,134	
D	V	D	1,972
計	5,255		

電子書籍

(R3.1.20～R3.3.31 現在・単位：点)

分類 区分	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	E	計
	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	絵本	
コンテンツ数	12	18	40	86	134	86	15	85	47	443	41	1,007

(3) 貸出状況

図書館資料の貸し出しを受けることができる人は、市内に住所がある人、市内の事業所等に通勤する人、市内の学校に通学する人であり、資料の貸出数は1人につき図書10冊以内及び視聴覚資料2点以内とし、貸出期間は、14日以内である。

図書館資料 (図書・雑誌・AV)

(令和2年度)

分類 別館	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	C	E							計
	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	紙芝居	絵本	その他	雑誌	CT	VT	CD	DVD	
本館	5,445	10,559	20,741	19,305	34,377	36,592	8,547	43,395	3,773	171,305	4,977	94,921	324	30,315	0	2	9,412	15,157	509,147
角野分館	578	849	2,490	1,555	4,212	4,413	618	4,448	355	19,454	278	10,497	52	2,847	0	0	144	108	52,898
移動図書館	814	919	2,443	1,070	3,957	4,108	856	7,995	394	14,378	423	8,693	15	157	0	0	119	94	46,435
計	6,837	12,327	25,674	21,930	42,546	45,113	10,021	55,838	4,522	205,137	5,678	114,111	391	33,319	0	2	9,675	15,359	608,480

電子書籍

(R3.1.20～R3.3.31 現在・単位：点)

分類 区分	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	E	計
	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	絵本	
貸出点数	54	66	166	139	141	211	23	205	46	275	154	1,480

(4) 心身障がい者に対する図書貸出

市内に在住する心身障がい者(身体障がい者の場合は1級～3級の手帳を有する者)が、貸出希望を申し出た場合、郵送による貸出及び連絡車による配送を実施している。(郵送に要する経費は図書館が負担している。)

貸出冊数は5冊以内で、貸出期間は30日以内である。

(5) 団体貸出

団体(学校等)に、貸出冊数100冊以内、貸出期間4週間以内で図書の貸出をしている。

(6) 主な事業 (令和2年度)

ア 図書館運営における市民サポーター制度の推進強化

図書館サポーターとの協働による図書館支援の強化を図るとともに活動の情報発信に取り組み、サポーター登録者の拡大を図る。

登録数 個人13名 団体3団体

活動内容 書架整理、館内外美化環境整備、イベントの補助、読み聞かせ等

イ 読書活動の推進と機会の提供、生涯学習の支援
市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、資料・情報提供の推進及び学習機会・場所の提供に努める。

- ・「子ども読書通帳マラソン」
令和2年5月12日から令和2年8月16日まで子ども読書通帳マラソンを実施し、上位者を表彰。期間中参加者82名のうち各部門上位3名計15名表彰。最高冊数は1,415冊(幼児部門)。令和2年8月22日(土)表彰式
- ・図書館まつり
令和2年11月18日(水)～22日(日)
日頃、図書館を支えてくれる市民の皆さんに感謝し、楽しんでもらうため開催
「ブックリサイクル」
図書館での役割を終えた本や雑誌、市民からの寄贈本(重複及び図書館において資料的価値のないもの)13,506冊を市民に無償で提供した。
(来場者 548名)
「かなしきデブ猫ちゃんのおはなし会」
朗読 KAWAHARAひめVoice 14:00～15:00
(参加者 51名)
- ・定例おはなし会
本館 毎月第1木曜日(乳幼児0～3歳対象)
第2・4水曜日(幼児対象)
第3土曜日(小学生対象)
角野分館 毎月第1・3水曜日(幼児対象)
紙芝居・絵本の読みきかせ・パネルシアター・エプロンシアター・ストーリーテリング等を行う。
協力(ボランティア)回転木馬、民話の里すみの
(参加者 子ども 760名、大人 565名)
- ・新居浜市電子図書館
令和3年1月20日(水)からインターネットを介して電子書籍の利用ができる電子図書サービスの運用を開始。
(登録者数 417名)(貸出点数 1,480点)

ウ 関係機関との連携による地域の情報拠点化の推進

市民の読書活動の推進及び地域課題の解決を支援するため、公共図書館相互の連携のみならず、学校や学校図書館、病院や福祉施設、地域企業との連携を強化する。

- ・ブックスタート事業
毎月2回開催される保健センターの5か月児健康相談(対象780名)において絵本等の入ったブックスタートバックを手渡す。
(752名 配布率96.4%)
- ・健康支援
市民の多様な健康情報へのニーズにこたえるため、保健センターや医療機関と連携。チラシ・パンフレットの配布を行った。(健康支援図書コーナーも設置)
がん情報ギフトコーナー設置
- ・ロビー展
「子どもの日、母の日 家族との繋がりを大切にする月」「からだの健康は、お口から!」「第62回水道週間」等 計18回

- ・出前講座
放課後児童クラブ、保育園、高齢者福祉施設等へ向け「お話し会」等を行い、本やお話に親しんでもらい、図書館のPRも行う。計12回
(参加者子ども 223名、大人 113名)
- ・図書館ネットワーク
- ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービスによる資料提供
- ・愛媛県立図書館図書遠隔地返却サービス協力
- ・学校図書館との連携
子どもの読書活動・学習活動を推進していくため、学校や学校図書館との連携を行う。
- ・団体貸出、図書館見学・職場体験の受入、図書購入時や調べ学習の図書リストの作成・情報提供、リサイクル図書等の活用
- ・雑誌スポンサー制度の実施
平成24年7月1日より開始
「雑誌スポンサー制度」とは、雑誌そのものを寄贈してもらうのではなく、雑誌の購入代金を負担してもらう制度。雑誌は、図書館の中でも回転率の高い資料で、多くの人が毎日利用しているため、高い広告価値がある。
(雑誌189タイトル中25タイトル)
- ・雑誌スポンサータイアップセミナー
雑誌スポンサー(登録者数16団体)の中から協力いただける事業者専門分野での講座を開催していただくとともに、図書館は所蔵する関連図書のリストを作成、配布。
「ココロとカラダの健康セミナー」
(1団体 5講座開催)

エ 図書館PR活動の充実

図書館の活動を市民によく知ってもらい、図書館の利用促進につなげるため、PR活動の充実を図る。

- ・夏休みは図書館へいこう!
第1弾「夏休み子ども図書館探検! & おもしろ科学実験!」 令和2年8月5日(水)
図書館見学・返却体験 9:30～10:00
おもしろ科学実験 10:00～12:00
書庫等の見学、本が書架にならぶまでのしくみや便利な図書館サービスの紹介。
もしもの時に役立つサバイバル術、防災グッズの紹介。LEDストラップづくり。
(参加者小学生 29名)
第2弾「夏の夜のちょっとこわいおはなし会」
令和2年8月7日(金)
子どもと大人対象の怖いお話と語り
19:15～20:00 (参加者子ども 33名、大人 19名)
第3弾「夏休み子ども読み聞かせ体験講座」
令和2年8月21日(金) 13:30～15:30
(参加者小学生 8名)

9 広瀬歴史記念館

広瀬歴史記念館は、日本の近代産業を育成した広瀬幸平の足跡を通して、新居浜の生い立ちと日本の近代化の歩みを後世に伝え、また、近代化遺産の保存・継承と市民文化の向上を図るため、生涯学習の拠点施設として平成9年4月29日にオープンした。

施設の概要

記念館は、展示館と旧広瀬邸の二つの施設から構成され、この二つの施設を合わせた名称が新居浜市広瀬歴史記念館である。展示館新築工事は、着工平成8年3月22日から平成9年3月30日まで、総工事費は10億8,008万円であり、その内2億円は展示工事である。

展示館の構造は、鉄筋コンクリート造り地上1階、地下1階、延べ床面積1,051.94平方メートルとなっている。1階は、展示室、記念室、収蔵庫、事務室、地下1階は、機械室である。

旧広瀬邸は、母屋が明治10年建築、明治20年に現在地に移築、新座敷と庭園が明治22年に造られたものである。これらの建物は、伝統的な日本家屋であるが、その中でも西洋文化が取り入れられており、それらが見事に調和している。

平成15年5月30日、母屋・新座敷など主要な建物が国の重要文化財(建造物)に指定された。

また、平成30年2月13日、庭園が国の名勝に指定された。

所在地 上原二丁目10番42号

☎40-6333

敷地面積 36,515.22㎡

内 展示館 4,688.03㎡

旧広瀬邸 10,476.00㎡

その他(亀池等) 21,351.19㎡

建物面積 展示館 1,072.39㎡

旧広瀬邸 1,318.95㎡

展示館の内容 幸平翁の偉業を時代を追って紹介し、古文書や当時の財界人からの書状など歴史資料約250点を展示

観覧料 一般 550円(440円)

障がい者及びその介護者 270円
市内在住の65歳以上の者

・シン “我楽多講座”

第14回「グラミー賞の歴史半世紀 その2」

令和2年6月14日(日) (参加者 12名)

第15回「グラミー賞の歴史半世紀 その3」

令和2年8月23日(日) (参加者 12名)

第16回「わが愛しの『週刊少年マガジン』」

令和2年10月11日(日) (参加者 12名)

第17回「グラミー賞の歴史半世紀 その4」

令和2年12月13日(日) (参加者 11名)

第18回「グラミー賞の歴史半世紀 その5」

令和3年3月7日(日) (参加者 13名)

オ 地域資料の保存と情報発信、ふるさと学習の推進

郷土の歴史や文化を次世代に継承するために、郷土・行政資料を積極的に収集・保存し、郷土出身者や郷土の産業遺産等についての情報発信を行う。

- ・愛媛新聞公開データベースの閲覧
- ・別子銅山コーナー・住友関連コーナー等の充実
- ・別子銅山に関する本の解説講座「別子銅山を読む」あかがねの町新居浜市を紐解く別子銅山に関する本の解説講座。

第1回「アルミニウムは銀色に輝きて」

令和2年8月2日(日) (参加者 大人 68名)

※4月19日(日)延期分

第2回「雑誌『遠鳴』の続きを読む」

令和2年7月5日(日) (参加者 大人 44名)

第3回「住友精神」

令和2年9月20日(日) (参加者 大人 58名)

第4回「銅の話」

令和2年11月8日(日) (参加者 大人 48名)

第5回「禅語」

令和3年1月17日(日) (参加者 大人 52名)



夏休み子ども図書館探検！&おもしろ科学実験



図書館まつり『かなしきデブ猫ちゃん』のおはなし会

10 発 達 支 援

18歳未満の者又は学校教育法第1条に規定する学校、同法第124条に規定する専修学校及び同法第134条第1項に規定する各種学校の生徒、学生等 無料

※（ ）内は団体20人以上の場合

開 館 時 間 9:30～17:30
(受付時間は17:00まで)

休 館 日 月曜日
国民の祝日の翌日(日曜日を除く)
12月29日から翌年1月3日まで

使 用 料 (単位：円)

	記念室	和室A	和室B
9:30～12:00	2,200	2,200	1,320
13:00～17:00	3,300	3,300	2,200
9:30～17:00	5,500	5,500	3,520

※和室A 25畳

和室B 16畳

※冷暖房を使用するときは、冷房については5割、暖房については3割をそれぞれの使用料金に加算する。

※使用時間の延長を行うときは、1時間につき、別に使用料金の2割の額を徴収する。

令和2年度観覧者数 4,493人

(1) 重点目標

障がいや発達に課題のある子どもが、地域でともに育ち、学び、働き、暮らす支援体制づくりに取り組み、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の形成を目指し、一層の推進を図る。

(2) こども発達支援センターの運営

地域における特別支援教育、発達支援の中核的機関として、総合相談、発達検査、早期療育などのほか、関連する施設や機関へのコーディネートや連携を行う中で、地域全体で支援を行う発達支援システムの構築を目指している。

(3) 特別支援教育支援員の配置

生活や学習上の困難を有する児童生徒に対し、生活上の介助や学習指導上の支援を行うために特別支援教育支援員を配置し、教育的な支援を必要としている児童生徒等の学習効果を高め、学校・園生活へのよりよい適応を図っている。

支援員配置状況

区分	年度			
	30	令和元	2	
学校生活介助員	幼稚園	6	6	4
	小学校	80	80	81
	中学校	20	22	27
学校支援員	小学校	14	14	16

(4) 個別の教育支援計画の作成

障がいや発達に課題のある子どもが成長段階に応じ、自立に向けた支援を受ける際、関係機関との連携・情報共有が必要とされる。家庭生活や地域生活を含め、一貫した支援を行うために個別の教育支援計画による関係機関との連携強化を図る。

作成件数

区分	年度		
	令和2		
	新規作成	見直し	合計
幼 児	91	34	125
小 学 校	48	232	280
中 学 校	5	101	106
総 数	144	367	511

(5) 就学相談

心身の障がい及び発達課題の個々の状況に応じ、適切な就学等の支援について必要な調査及び検討を行っている。

教育支援委員会の開催状況

区分	年度	30	令和元	2
開催回数		5	5	5
対象件数		287	262	272

(6) 総合相談

子どもの育児や発達、就学について保護者が抱いている不安や疑問について相談に応じ、適切な支援につなぎ、関係機関との連携を図っている。

総合相談の状況 (令和2年度)

年齢別	幼 児	小 学 生	中 学 生	高 校 生	合 計
相談延人数	835	773	268	151	2,027

(7) 巡回相談

保育所、幼稚園、小・中学校等へ心理専門員等と訪問し、障がいや発達課題のある子どもの早期発見、発見後の具体的支援方策の協議、相談を通して教職員のスキルアップを図っている。

巡回相談の状況 (令和2年度)

個所別	保 育 所	幼 稚 園	小 学 校	中 学 校	合 計
相談延人数	152	39	215	23	429

(8) 早期療育通園事業(親子通園事業)

発達に課題のある未就学児に基本的動作及び集団生活への適応訓練等の相談指導、療育などを行い、その発達を支援し、保護者に家庭における関わり方等の相談指導を行っている。

通園事業の状況 (令和2年度)

教室名	登録者数 (利用延人数)	療育内容
ことばの教室	99 (1,000)	構音指導 個別療育・個別SST
育ちの教室	55 (579)	小集団療育 集団SST

11 総合文化施設 (あかがねミュージアム)

総合文化施設は、新居浜の歴史、文化及び芸術を通して、市民が集い、出会い、交流する場を提供することで、文化の継承、発展、創造と次世代のひとづくりを目指して、平成25年3月建設に着工し、平成27年6月末竣工、平成27年7月18日にオープンした。

この施設は、太鼓台ミュージアム、にいまギャラリー、ホール、スタジオ、アート工房等の総合文化施設と、美術を通して出会いと交流を育む場である展示室、市民ギャラリーを有する美術館で構成されている。

施設の管理運営は、開館当初より指定管理制度を導入しており、現在はあかがねミュージアム運営グループが行っている。

美術館では、新居浜市出身で日本のイラストレーターの先駆者といわれる真鍋博の没後20年の節目にあたる令和2年度に「真鍋博の贈り物—没後20年の歳月(とき)を経て—」を開催した。また、新居浜市美術館が所蔵する美術品やアーカイブ資料について、新居浜及び地域ゆかりの美術を中心に展示・紹介を行った。その他、子どもたちが描いた絵が立体で出現し街が作られていく「チームラボ お絵かきタウン&ペーパークラフト」を開催するなど、年間を通して、新居浜の美術を紹介、顕彰するとともに、指定管理者とともに親子で楽しめる企画展を実施することで多くの観覧者が訪れ、幅広い世代の人に楽しんでもらえる事業を開催した。

入館者数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
4月	13,298	12,636	1,296
5月	15,899	18,486	3,037
6月	12,990	20,369	3,987
7月	18,715	17,979	8,743
8月	33,843	21,799	10,200
9月	16,181	13,615	8,609
10月	14,421	17,714	11,342
11月	22,231	20,848	12,364
12月	14,030	22,434	5,711
1月	13,733	36,138	8,163
2月	14,469	17,629	11,560
3月	15,939	4,801	9,262
計	205,749	224,448	94,274

平成28年4月14日	入館者数20万人達成
平成28年9月11日	入館者数30万人達成
平成29年1月2・3日	臨時開館
平成29年2月26日	入館者数40万人達成
平成29年7月11日	入館者数50万人達成
平成29年12月16日	入館者数60万人達成
平成30年1月2・3日	臨時開館
平成31年1月2・3日	臨時開館
令和元年12月7日	入館者数100万人達成

施設の概要

所在地	坂井町二丁目8番1号
電話	65-3580
敷地面積	11,571.86㎡
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階
延床面積	8,894.14㎡
建物構造	B1F ホール(248席、ロールバック式)、楽屋、スタジオ1、地下駐車場 GL ロビー、カフェ 1F メインエントランス、太鼓台ミュージアム、総合案内、にいはまギャラリー、アート工房、創作スペース、会議室、工作室、シアター、スタジオ2 2F 美術館(展示室1、展示室2、市民ギャラリー) 3F 機械室
開館時間	9:30~17:00 太鼓台ミュージアム、シアター、にいはまギャラリー、美術館 9:30~21:00 アート工房、創作スペース、会議室、工作室、スタジオ2 9:30~22:00 ホール、楽屋、スタジオ1 10:00~17:00 C uカフェ 9:00~22:30 駐車場
休館日	毎週月曜日(祝日、振替休日及び第1月曜日にあたる場合は開館し、その翌平日が休館) 年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

12 人権・同和教育

あらゆる市民啓発の場において、部落差別をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、様々な教育・啓発事業を実施することにより、人権が尊重される家庭・地域・職場づくりを推進する。

めざす社会は「あらゆる垣根をこえて、あたたかい心で交わり合うことのできる新居浜市」である。

(1) 人権教育・啓発の推進

ア 人権教育指導者・推進者の養成

部落差別をはじめとする様々な人権問題を解決するための確かな力量を培うとともに、地域の人権教育指導者となる人材の育成を図っている。

イ お茶の間人権教育懇談会の拡充・深化

昭和53年から実施している少人数での学習会に意欲的に取り組み、「くらしに生きる人権教育」の拡充・深化に努めている。

ウ 各種研修会・講座の実施

主に組織や企業等の採用者研修や社員研修等の機会を利用して、人権教育講座やセミナーを開催している。

エ 「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」による啓発の推進

自らが差別の解消に向けて行動しようと市民、教職員、行政職員らが参画して、平成8年から「差別をなくする市民のつどい～ハートFULL新居浜～」を開催して、市民の手作りによる人権啓発劇を上演してきた。

平成27年度からは「人権フェスティバル」との合同開催となり、名称も「ふれ愛フェスタ～ハートFULL新居浜～」と変更して、市民の手作りによる人権啓発イベントと人権講演会を同時に実施している。

令和2年度の実施内容

- 第1部 新居浜市オリジナル動画上映
- 第2部 講演『「疑惑」は晴れようとも』
講師 河野義行氏

オ 「人権のつどい日」の開催

誰でも気軽に参加できる人権学習の場を設けるため、毎月11日には主に瀬戸会館を会場として、様々な人権課題を取り上げた講演会や学習会を開催している。

(2) 愛媛県人権教育協議会新居浜支部の活動援助

部落差別をはじめとする様々な人権問題の一日も早い解決のため、就学前、小学校、中学校、高等学校、社会教育、組織・企業、行政の7つの専門部会を持つ愛媛県人権教育協議会新居浜支部の活動を支援している。

ア 校区別人権教育市民講座の実施

市内各校区において、人権が尊重される家庭・地域・職場づくりを推進していくために、市民の学びの場を提供している。

(3) 啓発資料の充実と活用

小学校、中学校、高等学校等が主体となって「人権・同和教育指導の手引」、「新居浜市小・中学校人権・同和教育研究大会資料」「人権・同和教育実践資料集」「人権作文集」等の資料を作成した。

また、お茶の間人権教育懇談会や人権教育講座・セミナー等の場において、参加者が正しい理解と認識を深めてもらえるように人権啓発DVDや啓発資料等を活用した啓発を行い、「ふれ愛フェスタ ～ハートFULL新居浜～」や「人権のつどい日」等においても、配布用の啓発用資料等の作成を行った。

(4) 人権教育推進機関等との連携強化

幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校等が実施主体となり、各種研究大会や講演会等の開催、さらに校区別人権・同和教育懇談会事業等への、援助及び支援を行った。また各種研修会や研究大会等については、講師・指導者の派遣や参加者の支援を行っている。

(6) 身元調査お断り運動の推進

身元調査によって引き起こされる不当な差別を防ぎ、その不合理と差別の醜さを市民に訴えるため「しない・させない・協力しない」をスローガンとした取組みを推進している。平成16年に「身元調査お断りステッカー」を制作して、これまでに5万枚余りを配布した。

(7) 差別落書き根絶に向けた取組み

重大な人権侵害である差別落書きは「しない・させない・許さない」をスローガンとして、差別落書きがいかに人の尊厳を傷つけているかを理解してもらい、落書き発見時にはすみやかな対処ができるよう、啓発をすすめている。

(5) 人権・同和教育関係懇談会・研究会等参加状況

区分	29		30		令和元		2	
	開催回数	参加人員	開催回数	参加人員	開催回数	参加人員	開催回数	参加人員
お茶の間人権教育懇談会	111	1,127	126	1,268	118	1,305	50	507
学級・講座研修	191	13,172	194	9,417	184	9,920	135	8,649
各種研究大会	9	812	8	832	8	772	5	362
校区別人権・同和教育懇談会(基礎研修)	27	1,943	27	6,260	27	6,771	24	3,508
校区別人権・同和教育懇談会(学級・学年別研修)	28	5,187	28	5,308	27	5,779	18	3,675
ふれ愛フェスタ(ハートFULL新居浜)	1	300	1	200	1	300	1	250
校区別人権教育市民講座	—	—	3	284	16	1,127	16	1,099
計	450	24,953	387	23,569	381	25,974	249	18,050